

平成23年2月23日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成23年3月2日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 関好治議員
- (2) 中山和夫議員
- (3) 勝山穎郷議員
- (4) 飯尾暁議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成23年3月2日（水）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、関 好治議員の一般質問を許します。関 好治議員。

（20番 関 好治君登壇）

○20番（関 好治君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆さん、早朝から大変御苦労さまでございます。議席番号20番、もばら21の関 好治です。既に通告してあります項目について一般質問をさせていただきます。

日本時間の去る2月22日の早朝に発生したニュージーランドの南東の最大都市クライストチャーチ付近を震源地とする大地震から1週間が過ぎた今も、被害や救出作業の状況が連日のようにマスコミ報道されております。被災された語学留学の学生ら在留法人の方々の中には、無事救出された方、いまだ安否が確認できておられない方等、明暗を分けている情報にも胸が痛む思いであります。慎んでお見舞いを申し上げます。

さて、私は、議会選出の茂原市監査委員を仰せつかったことなどにより、しばらくの間、議会質問を控えさせていただきましたが、今回、久しぶりの質問の機会を得ることができ、しかも、平成23年第1回目の定例会で最初に登壇できますことを光榮に思います。また、田中市政に対する初めての議会質問の機会であり、茂原市の抱えている多くの課題について取り上げお

伺いたいところではありますが、多くの市民の意見を踏まえつつ、私の関心の高い市長の政治姿勢について、また、安全で安心して住めるまちづくり施策について、都市土木行政についての大きく3項目に分けてお伺いをいたします。市長並びに当局の明快なる御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

まず質問の第1項目めは、市長の政治姿勢についてであります。

田中市長は、平成20年4月に「あたらしい茂原市を、始めよう！今始まる本当の改革」をキャッチフレーズとして市長に当選、就任され、早3年が経過しようとしております。今議会開会日において述べられた施政方針では、この間に「市民の声を政策に、市民の目線で実践」をモットーにさまざまな行財政改革を「大胆に着実に」進めてきた旨の報告がなされましたが、硬直化した財政状況からの脱却を図るために、平成18年度から取り組んでいた財政健全化計画の半ばの時点で市政を担われ、以後、今日まで精力的に事業を推進され、多くの成果を上げられております。その御努力には敬意を表させていただきます。

1点目として、マニフェストの推進状況と課題についてお伺いします。市長就任時に約束した政策提言と市政マニフェストは昨年7月に中間報告がなされ、その評価では、達成した項目は任期途中のためありませんが、実施中は13項目、検討中及び準備中は5項目、未実施は1項目となっております。市長の任期は残り1年余りとなりましたが、推進の見通しはいかがでしょうか。特に検討中及び準備中項目と未実施項目の合計6項目についての見通しと課題についてお伺いをいたします。

2点目は、平成23年度予算案についてであります。国における2011年度予算案が昨日衆議院を通過しましたが、歳入を裏づけする予算関連法案等の成立は流動的な状況の中で、茂原市の新年度の当初予算が示されました。一般会計予算の総額は269億5800万円で、前年度予算額に対して21億8500万円の増額、率では8.8%の増率であり、大幅な伸びと受け取れますが、実情としては、地方交付税や国県支出金の増額が大半であり、ある面、他力本願的な内容と言っても過言ではないと思います。私は、自主財源の確保が厳しい状況下においては積極的かつ効果的、有効的に活用していくべきであると考えております。

そこで1つは、予算案に示されております国の緊急雇用創出金を活用して推進する主たる事業とその事業費、さらには雇用創出の見通しについてをお伺いします。

2つ目は、学校施設の耐震化についてであります。茂原市は平成18年に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断を含めて対策を必要とする施設の数全部で46棟にも上ります。このうち既に平成22年度中に4棟の耐震対策がなされ、23年度には6棟の耐

震工事と17棟の耐震診断の計画が予定されております。その経過、結果を踏まえて、今後どのような対策方針で臨むのかお伺いをいたします。

3つ目は、財政調整基金についてであります。平成22年度の決算見通しでは、財政調整基金、いわゆる緊急時のための積立金として2億円が予定されており、これにより平成23年度へ繰り越される財政調整基金は3億7600万円となります。今までの茂原市の基金残高は県内では最低水準であると認識をしております。一般的に基金の残高の適正な目安は、財政構造で示される標準財政規模額の5%分、茂原市の場合、平成23年度の標準財政規模額の見通しは178億円であるので、その額の5%分、すなわち約9億円は必要であるということになります。田中市長には、ぜひそこに向けての不断の努力をお願いしたいと思います。基金に対する今後のお考えについてお伺いをいたします。

3点目は、茂原市土地開発公社の健全化についてであります。茂原市の都市基盤整備を図るために必要な公有地となるべき土地の取得及び造成等を行わせるために出資、設立した特殊法人である茂原市土地開発公社は、景気の低迷等により用地処分が遅れ、厳しい事業運営の状況にあります。市長は就任以来、積極的にこの債務残高の圧縮に努めてこられました。まだまだ市行政事業運営全体の大きな足かせになっております。

そこで1つ目として伺いますのは、公社健全化を主目的として平成19年に計画策定した債務負担償還計画パートⅢの計画推進についてであります。平成18年度末に約185億円だった債務残高を平成40年度末にはゼロに解消する計画内容になっておりますが、この計画期間の後半、すなわち平成29年度以降の約10年間は多額の土地売却、用地処分が計画されております。大変厳しい課題であると認識していますが、計画の完全達成に向けて精力的に取り組んでいただきたい。その意気込みについてお伺いをいたします。

2つ目は、ゼロ平米土地、すなわち未収金として扱われている債務の解消についてであります。ゼロ平米土地未収金とは、土地開発公社が市の依頼に基づき土地の先行取得を行ったが、土地開発公社から市に所有権を移転するときの価格が取得時より大幅に下落したため、多額の債務が残った状態をいいます。平成18年3月に策定された土地開発公社の経営の健全化に関する計画書では、平成17年度末時点のこの未収金残高約35億円を平成22年度末にはゼロに解消する計画内容となっておりますが、未達成の状況にあります。今後の解消見通しについてお伺いをします。

3つ目は、土地開発公社の債務の支払い利息抑制策についてであります。土地開発公社健全化施策の1つとして、公社が金融機関から借りた債務より発生する支払い利息額を抑制するた

めの施策として、茂原市が公社に対して総額30億円の無利子貸付が実行されております。それによる健全化効果と無利子貸付金の公社からの償還見通しについてお伺いをいたします。

質問の2項目めは、安全で安心して住めるまちづくり施策についてであります。

1点目は、救急医療体制整備への取り組み方針についてお伺いをいたします。私は、豊かな社会生活を営む上では老弱男女も、障害のある方もない方も、すべて安全・安心は最も優先すべきものであると常々思っております。行政事業を運営することにおいても最優先に考えて取り組んでいく課せられた責務であると考えます。特に救急医療サービスの提供は、その地域に生活する住民の安全と生命を保障するシステムとして重要な社会基盤、インフラと位置づけられるものであり、その整備は最重要の課題であります。長生茂原地域医療整備状況は、医師不足が深刻していた公立長生病院において、平成20年以降、内科、外科医の増員確保がなされ、診療が予約患者に限られていたものが一般外来も再開がされ、さらに翌21年5月には夜間の二次救急の空白日も解消されるなど、前進が図られてきました。しかしながら、千葉県の指定医療圏に位置づけられている山武・夷隅・長生地域は、医師、看護師及び医療施設などの医療資源は相変わらず乏しく、そのため特に三次の救急医療を必要とする重傷患者は医療圏外に搬送せざるを得ない状況にあります。現在、東金市及び九十九里町が設置する地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの医療提供体制の中では、特に病床数20床を計画している三次救急には大きな期待を寄せているところであります。しかしながら、当センターの計画内容にある医師56名、看護師286名と言われる人数の確保が未確定であること、また、開設後の事業の運営収支見通しに対する不安があること、さらには、三次救急に対する山武・夷隅・長生の保健医療圏内の自治体間の同意が得られていないなど、協議、確約をしなければならない課題が山積をしております。

そこで1つ目として、東金九十九里地域医療センターとして、山武・夷隅・長生保健医療圏内の連携に向けての具体的な協議を進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

2つ目は、東金九十九里地域医療センターは、県立東金病院の廃止による新たな基幹病院の位置づけにあると認識をしております。したがって、県が事業運営のサポートを積極的に行う業務を負う必要があると思いますが、県への働きかけをどのようにされるのか。また、長生茂原地域住民が三次救急を利用することを前提とした応分の負担のあり方についても検討する時期にあると思います。県とのかかわりを含めてどのように対応されるのかお伺いをいたします。

安全・安心の2点目は、防犯灯のLED（発光ダイオード）化切り替え方針についてであり

ます。市内に設置されている防犯灯台数は、市所有のものが7113台、自治会所有のものが1333台と合計8446台にも上り、毎晩、近くの人の顔の動作が見えるよう、犯罪防止や犯罪抑止、安全対策のために街角を照らしてくれています。この公共性の高い防犯灯の電気料金の体系は、電力会社各社とも公衆街路灯という割安な料金カテゴリーを用意して、1灯あたり20ワットから100ワットまでの4段階でそれぞれ月額定額設定されております。しかし、この料金体系は蛍光灯などを使用した従来の防犯灯を想定したものであり、一般的に省エネルギーのLED照明は旧式の蛍光灯と比べて電気料金が40から50%に押さえられて、昨今では、家庭やオフィスなどで急速に切り替えが進んでおります。小型防犯灯の場合では、20ワット以下でも十分な明るさが得られるものの、これまでの料金体系では肝心の20ワット以下は同一料金体で、LED化しても電気料金は変わらない不満が多くあるため、電力会社各社はLED照明を使った防犯灯や街路灯を優遇する料金枠、特に20ワット以下枠を23年度中に導入する方向で検討が進められております。横浜市や群馬県太田市をはじめ、多くの自治体がこの方向を注視しながらその状況を見きわめ、一気にLED照明に切り替える方針が示されております。従来の蛍光灯との比較において、省電力であることはもちろんのこと、5倍の長寿命化等による大幅な維持管理費の低減、さらにはCO<sub>2</sub>削減による地球温暖化防止への貢献などの大きな効果が期待できます。茂原市において財政状況は大変厳しい中であると重々承知をしておりますが、長期的視野に立ち積極的な検討をお願いするものであります。市内に設置されている防犯灯のLED化の考え方について御見解をお伺いいたします。

3点目は、高齢者のセーフティネット事業についてであります。茂原市の高齢化状況をとらえてみますと、老人福祉と老人医療の制度を再編した新しい社会保険方式である介護保険制度が平成12年にスタートしてから早11年が経過しましたが、この間における茂原市の65歳以上の高齢者の人口推移は、平成12年制度開始当初は1万5049人であったのが、平成23年1月時点では2万2229人と、この間、7180人の増加であります。高齢化率でも15.88%から23.85%へと大きく伸びております。また、同じく介護認定者の人数も1150人から3166人と実に3倍にも膨らみ、介護保険給付費総額についても年間13億3000万円から22億8000万円へと大幅に増えている状況にあります。皆保険制度上での高齢者を支えあう仕組みと連動して、今全国の多くの地域で、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らしていく、そのことができる仕組みの高齢者見守りネットワーク事業に積極的に取り組まれております。茂原市もその基盤づくりに向けて鋭意取り組んでおられますが、この件に関し2点お聞きいたします。

1つ目は、市は高齢者の見守り事業として、65歳以上のひとり暮らしの方の把握台帳の作成

に取り組みられておりますが、その作成状況と活用方法及びネットワーク体制づくりの取り組み状況についてお伺いをいたします。

2つ目は、身寄りのない認知症や知的障害、精神障害で判断能力が不十分な方を法的に支援するためにある成年後見制度について、市の取り組みの現状と今後の方針についてをお伺いいたします。

次は、最後の質問であります3項目め、都市土木行政についてであります。

1点目は、都市計画街路事業の計画方針についてであります。現在、茂原市で計画推進している都市計画街路事業を、当初の事業認可時期を路線名ごとにとらえてみますと、昭和60年に決定した桑原梅田線、現在進捗率64.9%をはじめ、昭和62年の高師町下井戸線、進捗率88.3%、平成2年の道祖神前高瀬線、同3年の高師高師野線、同6年の小林浜町線の5路線があります。その中で既に事業が完了したのは道祖神前高瀬線及び高師高師野線の2路線であり、また、小林浜町線においては、現在、高師地先のJR外房線高架下北側の変則Y字路交差点を十字路に改良する事業計画が予定されており、この事業が終わった後の進捗率は事業前の50.4%から53.7%になりますが、完了に至るまではいまだ先のようであります。継続中である都市計画街路事業の桑原梅田線、高師町下井戸線、小林浜町線の3路線は、事業認可期間の変更手続が6回から8回にもわたって行われている現状で、財政状況、大変厳しい中ではあります。限られた財源を効果的に執行されているのは重々承知をしておりますけれども、事業推進に向け、これまた不断の努力をお願いするところであり、今後の事業計画方針についてお伺いをいたします。

2点目は、交差点改良についてであります。要望する場所は、市道2級11号線と2級12号線の交差する部分、茂原市八幡原八丁寺市営住宅と個人商店であったむつストア跡地付近の道路センターがずれている変則十字路であります。ここは対向車の確認がしづらく、特に朝夕の通行車両の多い時間帯は大変危険です。早急に対策を講じていただけるようお願いを申し上げ、以上で1回目の質問を終わります。前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの関 好治議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 関 好治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてであります。マニフェストの進捗状況と課題についてということなんですが、私のマニフェストは全部で19項目ございます。そのうち民間への業務開放と

委託、また教育学習現場への支援など、実施中の13項目につきましてはさらに多くの成果が得られるよう推進してまいりたいと思っております。

次に、検討・準備の5項目のうち、中心商店街活性化は店舗の老朽化、経営者の高齢化、後継者不足が課題であり、また農産物の直売所の増設は賃料が高く採算が合わないなどの課題がありますが、引き続き達成に向けて検討してまいりたいと考えております。現在、ひめはるの里沿いに、今ニチイグリーンファームの協力を得まして直売所が新設されると聞いております。順調にこの直売所が運営されていくことを期待しているところであります。

未実施の市町村合併の推進につきましては、長生郡内の情勢がまだまだ変わっておりませんが、進捗は非常に難しいものと考えております。

検討・準備の中での文化施設の整備事業、あるいは民間からの管理職の登用、また自治基本条例制定等、これについては今検討に入っているところでございまして、民間の登用は一部、警察官を登用させていただいたりしておりますので、その辺も踏まえて御理解をいただきたいと思いますと思っております。

それから、23年度の予算案についてであります。国の緊急雇用創出事業を活用して推進する主な事業名と事業費、さらに雇用創出の見通しについてということなんですが、緊急雇用創出事業につきましては、大変厳しい雇用情勢にかんがみ、離職を余儀なくされた失業者に対しまして、次の雇用までの短期の雇用、就業の機会を提供し生活の安定を図るものであり、平成21年度から実施されております。本市の平成23年度当初予算におきましては、20事業、3億2074万円を計上しております。主な事業といたしましては、現在、市で使用している用途地域図、都市計画道路等の資料を電子化する都市計画資料電子化事業に1億1640万円、家屋課税台帳と現況家屋の机上照合調査を行い、課税客体を特定する固定資産家屋照合調査事業に4750万2000円、境界査定資料の電子化を行う境界査定簿冊資料電子化事業に3162万1000円を計上しております。また、雇用創出の見通しについてでございますが、140人程度の新規雇用を見込んでおります。

次に、学校耐震化対策に必要とする施設46棟の今後の耐震化方針についてということですが、学校施設は児童生徒等が1日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を担うことから、耐震化は大変重要な事業と認識しております。また、先週ニュージーランドで大地震が発生し、語学留学をしていた多数の方たちが被害に遭ったこともあり、建築から相当年数がたっています本市の学校施設につきましても、防災対策を進めなければならないと強く感じたところでございます。現在、補強設計を実施してい



る東郷小、豊田小、豊岡小、東部小の屋内運動場、また富士見中学校校舎の耐震補強工事と五郷幼稚園園舎の補強設計及び耐震補強工事については補正予算として御審議いただき、可決されました後、補強工事等を実施してまいります。平成23年度当初予算案に計上させていただいております耐震診断につきましては、診断が終了していない施設すべてが盛り込まれておりません。

なお、安全性を考慮し、従前の計画にはありませんでしたが、昭和57年完成の早野中学校校舎1棟も新たに加え、学校施設の耐震診断は来年度ですべて終了する予定となっております。

今後の対策につきましては、耐震診断の結果によりI s値の低い危険性の高い建物から設備の改修も含めて順次耐震化工事を実施し、児童生徒、地域住民の方々が安心して使用できる施設を整備してまいりたいと思っております。

次に、22年度の決算見通しから財政調整基金として2億円計画されている。基金残高は県内で最低水準であると認識しているが、標準財政規模の5%と言われているが、今後の基金に対する考え方ということなのですが、本市の財政調整基金残高は、平成22年度末に2億円を積み増しすることによりまして約3億7600万円となる予定ですが、現在の経済情勢からすれば一定規模は必要であると考えております。積立額につきましては明確な基準はございませんが、議員も先ほどおっしゃったように、一般的には標準財政規模の5%程度と言われておりますので、約9億円を目標として努力していきたいと考えております。

なお、今後については、決算の剰余金が生じた場合には、財政状況を考慮しながら、できるだけ積み立てを行ってまいりたいと考えております。

次に、土地開発公社の健全化についてであります。平成40年度を最終年度とする債務負担行為償還計画Ⅲの後半は、多額の土地売却が計画されている。大変難しい課題であるが、精力的に取り組んでいただきたいということなのですが、債務負担行為償還計画Ⅲにおきましては、平成23年度以降、約19億2000万円の土地売却収入を見込んでおります。今、土地の単価はどんどん下がってきておりますので非常に厳しいと私も思っておりますが、最善の努力をし、この売却をしていきたいと思っております。この収入は貴重な特定財源でありますので、その確保に向けて全力でとにかく取り組んでいきたいと思っております。

次に、公社が取得した後、市に所有権を移転する際に発生した差額債務（ゼロ平米土地＝未収金として扱われる）の解消見通しについてということなのですが、茂原市土地開発公社の未収金につきましては、平成22年度をもって解消する予定でありましたが、1年遅れまして平成23年度で償還する予定でございます。ちなみに、平成21年度末残高が11億1887万4357円ござ

いました。平成22年度執行見込額 9 億5117万9819円、平成22年度末見込み残高が 1 億8367万3974円でございます、これを23年度で償還するというところでございます。

次に、利息支払い抑制策として総額30億円の無利子貸付を実施したが、その効果と貸付金の今後の償還見通しについてということではありますが、土地開発公社への無利子貸付金は、平成13年度から平成19年度までに総額約30億3000万円でございます。その効果といたしましては、利息抑制分と特別交付税措置分を合わせまして約 2 億7000万円が見込まれております。本貸付金の今後の償還見通しでございますけれども、既に約15億1000万円が償還されており、残りの15億2000万円につきましては平成23年度に約 4 億7000万円、平成24年度に約 3 億6000万円、平成25年度に約 3 億5000万円、平成26年度に約 3 億4000万円それぞれ償還されることとなっております。

次に、安全で安心して住めるまちづくりについて、救急医療体制の整備ということで、東金九十九里地域医療センターと山武・長生・夷隅の医療圏内の連携に向けて具体的協議を進めるべきと思うが、いかがかということなんですが、東金九十九里地域医療センターは、地域の中核病院として平成26年4月開院を目指して計画が進められています。特に救命救急センターの併設は、山武・長生・夷隅保健医療圏で初めての三次救急医療機関となるもので、この圏域内の救急医療に大きな役割を担うものと考えております。一方、当圏域は医師、看護師や医療施設など医療資源が乏しく、各地域における初期救急、二次救急体制についても脆弱でありますので、東金九十九里地域医療センターに併設される救命救急センターとの連携を図ることにより効果的な救急医療体制が構築できるものと考えており、今後は県が主催する山武・長生・夷隅地域保健医療協議会等で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、東金九十九里地域医療センターは、東金病院の廃止により新たな基幹病院であると認識しているが、応分の負担も検討する時期がきていると思うけれども、県とのかかわりを含めどのように対応していくかということなんですが、東金九十九里地域医療センターは、山武地域の中核病院として東金病院の機能を引き継ぐ医療機関として県の財政支援を受けて整備が進められております。また、同医療センターは救命救急センターを併設し、県が三次救急医療機関として今後指定していくこととなりますので、不採算医療である三次救急医療の運営について県の一層の支援が必要であり、財政支援を含めてあらゆる機会において働きかけていきたいと考えております。

一方、先般、東金市と県から救命救急センター運営にかかわる収支不足が見込まれる部分についての財政支援の要請がありました。しかし、公立長生病院に対しまして約 5 億8000万円余

の負担をいまだに茂原市はしておりまして、本市の財政状況も非常に厳しいことなどから、私としては、財政支援について現段階では全く考えていないところであります。しかし、今後の医療環境を注視しつつ、協議には応じていきたいと考えております。

今、県のほう、あるいは東金からの依頼がきたと申しましたが、非常に難しい問題がございます。これは三次の負担をするということで財政支援をしていただきたい、こういう話なんです。救命救急センターの赤字額の2分の1を負担してもらいたいと言われております。今申し出があったのは約1億足りないだろうという想定のもとで、つまり5000万足りない部分を関係市町村で、また患者に見合った分を負担してもらいたいという話でございます。ですが、これはあくまでも想定でございます。つまり1億で済むか、あるいはこれが10億になるのか、あるいは20億になるのか、全くその赤字額が見えてこない。したがって、1億で人数割の負担割合でいきますと1人あたり約7万7000円で計算してくださいと、ざっくりいった話、そういう話がきておりますが、果して7万7000円で1人あたりの人数割が賄えるかどうか、つまり赤字額が幾らくらいに膨れ上がるのか、これが想定できない非常に大きな問題だと思っております。

それから、東金九十九里地域医療センター構想だけ、これは、つまり独法化でいきます。独立行政法人が果して東金九十九里地域医療センターだけに特化して助成をしていいかどうか。これはほかの民間病院からも同じような負担の要請がくると当然想定できるわけでございます。今、この茂原市でも亀田病院の方には全体の三次医療の要請の中で、今、192人中129人亀田病院に行っています。したがって、亀田病院の方からも、あるいはそれ以外の三次を賄っている千葉県救命救急センター、あるいは君津中央病院、全部で9つありますけれども、9つの医療機関、世話になっているところは、成田日赤病院まで含めると5つの医療機関がございまして、そういった医療機関から同じような財政負担を求められてくるということも当然想定されますので、この問題は本当に慎重に配慮していかなければならないと思っております。

私からは以上でございます、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市内に設置してございます防犯灯のLED化の考え方についての御質問につきましてお答えをさせていただきます。御質問のLED防犯灯につきましては省電力であり、ランプ寿命が長く、メンテナンスコストが削減され、二酸化炭素排出量も削減できますことから、地球温暖化防止に貢献できるメリットがあります。そのため、最近では防犯灯

のLED化を進めている自治体もございます。茂原市では、夜間における交通安全及び犯罪発生防止のため約7100棟の防犯灯を設置しておりますが、維持管理費等を考慮して20ワット蛍光灯の防犯灯を採用しております。その1灯あたりの設置費用につきましては約1万6000円であり、同等の明るさのLED防犯灯を1灯設置する場合はおよそ3万5000円の費用が必要となります。市所有防犯灯をすべてLED化するためには、初期投資に多額の費用が必要となりますので、現在の財政状況を考慮いたしますと実施は難しいものと考えております。しかしながら、LED防犯灯を設置することはメリットも多くありますので、今後、長期的な視点から費用対効果を考慮し、調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

高齢者のセーフティネット事業の中で、高齢者の見守り事業として、65歳以上のひとり暮らしの方の把握台帳を作成しているが、その作成状況と活用方法及びネットワーク体制づくりの取り組みについてとの御質問でございますが、単身高齢世帯見守り事業につきましては、平成23年1月31日現在、調査対象者数が4221人であり、台帳の作成状況につきましては4124人、97.7%となっております。その内訳といたしましては、単身高齢者と判明した方2537人、同居、施設入所している方1304人、転出、死亡した方170人、提出拒否者113人でございます。

なお、不在の97人の方につきましては、現在調査を継続しております。

この単身高齢者台帳につきましては、急病などの際、連絡先の確認等に活用しており、今後、災害対策や孤独死の防止対策などにもつなげていきたいと考えておりますが、個人情報保護の問題もあり、慎重に検討した上で各関係機関、地域の方々と連携を図ってまいりたいと、そのように考えております。

ネットワーク体制づくりについてですが、ノーマライゼーションの理念に基づき、地域住民が主体となる小域福祉フォーラムを活用しながら、支え合い・助け合いネットワークの構築をはじめとする主体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、身寄りのない認知症や知的障害、精神障害で判断能力が不十分な人を法的に支援するための成年後見制度について市の取り組みの現状と今後の方針についてとの御質問ですが、地域包括支援センターの総合相談における成年後見制度の相談件数については、平成20年度9人、21年度13人、今年度は1月末現在26人と年々増加しております。相談内容につきましては、制度の概要や利用方法など簡単な相談から、経済的虐待や悪徳商法被害が含まれた複雑な相談ま

でさまざまですが、必要に応じて家庭裁判所や司法書士などの法律家、社会福祉協議会及び中核地域生活支援センターなどと連携を図りながら対応しております。また、本人もしくは配偶者及び二親等内の親族により保護、または後見開始の審判請求が期待できない方につきましては、老人福祉法第32条の規定に基づき、市長申し立てにより後見人選任の手続を行っております。高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度を利用する方々も年々増加しており、国においても成年後見人の不足問題に対する検討が既に始まっております。本市におきましても関係機関と連携を図り、利用者の権利擁護のため、成年後見制度のさらなる相談体制の充実と普及啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります都市土木行政についての御質問にお答え申し上げます。

最初に、継続中である都市計画街路事業の3路線である桑原梅田線、高師町下井戸線、小林浜町線の事業見通しはとのお尋ねでございました。御質問の3路線の現状と今後の見通しについてであります。桑原梅田線につきましては、鉄道高架下新設部分150メートル区間に共有地を含む2件が未買収となっておりますので、事業用地確保に向け今後も用地交渉等を積極的に進めてまいります。

次に、高師町下井戸線でございますが、残り2名の地権者の境界が未確定のため交渉ができない状況にありますので、まずは境界確定されるよう地権者をお願いしてまいります。

次に、小林浜町線につきましては、本年7月の完成に向けて改良工事を実施しており、今後、榎町方面につきましても引き続き用地確保に努めてまいります。

市といたしましては、市街地交通の円滑化や活性化を図る重要路線でありますので、今後も早期完成を図れるよう努力してまいります。

続きまして、都市土木行政についての八丁寺団地前の変則交差点改良についてのお尋ねでございました。御質問の八丁寺団地前の市道2級11号線と2級12号線との交差点につきましては、信号機は設置されておりますが、東西側道路及び南北側道路ともに道路センターが交差点内ですれており、対向車の確認がしづらい状況となっております。この変則交差点を改良するためには、交差点内のずれや交差角度を修正することになり、道路線形も大きく変更することが必要となります。このようなことから、工事範囲も広範囲となり、用地買収等多額の事業費が必要となりますので早急には実施することは困難でございますが、交通安全対策などを含め、暫定

的に対応できる方法があるかどうか地元警察署と協議してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。関 好治議員。

○20番（関 好治君） 明快な御答弁ありがとうございました。答弁を受けまして、再質問並びに要望を何点かさせていただきます。

最初に、市長の政治姿勢についてでありますけれども、マニフェストであります。現状のマニフェストは新たに平成23年度から始まる後期基本計画、また行財政改革大綱第5次実施計画、これは3年間なんですけれども、この中に反映されているのかどうか。市長任期はあと1年ということですので、少なくとも残った任期1年と新しい計画の1年目、これは当然ラップさせてやっていくべきだというふうに思っております。お伺いをいたします。

次に、平成23年度予算案について要望事項を2点申し上げたいと思います。

1点目は、先ほど御説明のありました都市計画図のデジタル化、電子基盤地図の作成についてでありますけれども、この事業というのは1億1600万、約1億2000万をかけると、新規雇用予定人員30名という事業規模的にはかなり大きい内容となっております。私、担当所管のほうへ行きましてこの内容をお伺いをしたわけなんです。電子基盤地図の一元的整備の事業を活用して、さらなる電子基盤地図の一元化整備というのを推進してもらいたいというふうに思っております。要するに、地図データを活用したさまざまな業務の効率を向上させることができるのではないかと思います。すなわち茂原市の各部署が各種の市政情報や台帳、そして業務上必要な情報として使用している図形データや属性データ、もちろん電子化されていないデータは整備が必要であると思っておりますけれども、共有区間をデータ上に整備して、相互に情報交換をし、重ね合わせを行うことにより業務の効率向上が図れるものと確信をしております。具体的な例としましては、上下水道管理設網とか、ごみステーションとか、カーブミラー等の設置箇所、また都市公園、児童公園図、防災情報、共有財産道路台帳など、多岐多角的に活用できるのではないかなと思っております。積極的な活用展開を図っていただきたいと思っております。

また、雇用創出についてでありますけれども、今ほとんどがシルバー年齢層に偏った採用になっているのが現状です。若年層に力点を置いて採用をぜひ進めていただきたい。また、新たに生まれた雇用につきましては、その雇用の継続性を持たせることと、さらに採用した人材の中には優秀な方もおりますので、臨時雇用から正規雇用に結びつけるような取り組みをぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

要望2点目でありますけれども、耐震化施策についてであります。学校施設は児童生徒の

生活の場であるとともに、災害時の地域住民の避難所であるということ为先ほど述べられておりましたが、安全性を確保し、児童生徒及び地域住民の生命を守るために調査分析や学校の実情を把握しながら早期に計画を推進していただきたいと思います。

また、あわせて、耐震補強対策を講じる際は、耐震補強工事にとどまらず、その工事に連動させて老朽化の著しい施設の整備改善もあわせて実施していただきたい。これは一般財源を投入しないとできないことなので、今の財政状況が大変厳しいのは重々承知をしておりますけれども、耐震化工事もあわせてぜひやっていただきたいなというふうに思っています。特に老朽化した和式トイレの洋式化や職員室へのエアコンの設置などについてでありますけれども、特にトイレの洋式化につきましては、小学校低学年の児童生徒、本人、またその保護者から強く要望されておるといのは承知をされておると思います。その改善を強く要望いたします。

また、耐震化事業の市民への公表についてでありますけれども、耐震化の年次計画や進捗状況を公表することにより、市民の理解、安心感、防災意識向上につながるものと考えます。ホームページや広報などで速やかに、かつわかりやすい情報の提供をお願い申し上げます。

次に、土地開発公社健全化についてでありますけれども、これは質問であります。土地開発公社所有の用地分で、特に私の近くにあるんですけれども、西部地区開発事業用地、早期処分に向けて対策を講じていただきたいと思います。御承知のとおり、この用地は八幡原地区、石神地区に平成3年から平成6年にかけて市営住宅団地造成販売を目的として取得したものであります。面積は4万5000平米、取得価格は15億7000万でありましたが、その後、景気低迷や土地価格の下落によりいまだ処分には至っておりません。平成23年3月時点での簿価は既に23億3000万円にも膨らんでおります。取得時からの支払い利息は実に7億6000万円にも上っております。今後もこの状態でいくと年間約4000万程度の利息の支払いが続いていくわけでありまして、現在の時価相当額は5億7000万という評価だそうではありますが、簿価の23億3000万との差もかなり大きいんですが、処分の厳しさ、難しさというのは重々承知をしておりますけれども、一昨年、同じ会派の金坂議員からの質問に対しては、用地処分検討の前提となる用地転用手続もできない状況にあるというふうな御答弁でありましたが、その後の経過も踏まえ、対策についてお伺いをいたします。

債務償還について、要望として1点申し上げます。茂原市土地開発公社が抱える債務も含めて、茂原市のすべての会計債務や長生郡市広域市町村圏組合、あるいは九十九里地域水道企業団の一部事務組合の茂原市責任分の債務など、全体債務の削減になお一層取り組んで御努力をお願いしたいと思います。ちなみに、市長、大変な御努力をされているわけではありますが、債

務総額の推移、これは平成13年からの比較なんです、平成13年当初958億円あったのが平成22年度末予定では692億円と、この10年間で266億円の削減が図られております。引き続き不断の御努力をお願い申し上げます。

次に、安全で安心して住めるまちづくり施策についてであります、LED防犯灯への切り替えに関連しますけれども、茂原市は現在、市役所が率先して環境に配慮した行政推進を行うために、環境マネジメントシステムであるエコステージワンを認証取得され取り組んでおりますけれども、過日、この認証の二度目の更新に向けての審査が行われたと伺っております。この認証を推進する取り組み項目には、地球温暖化対策を第1番目に取り上げております。今、国が推進している温室効果ガス排出取引制度の中には、自主参加型国内排出量取引制度たるものが運用されております。茂原市はエコステージワンの積極推進に連動させ、この制度を活用するお考えがあるかどうか。また、防犯灯のLED化につきましては、排出量取引制度の取り組みと絡めてぜひ積極的な検討をお願い申し上げます。

先ほど一時的に投資すると多額な投資という話がありましたが、確かに7100棟を一気に変えると2億1000万くらいかかりますけれども、今、維持管理で4000万近く費用がかかっているわけです。電気料金がどれだけの価格になるかというのを考えない場合、単純にいくと5年か6年で採算取れちゃうわけです。ですから、LEDは15年間もつと言っていますので、5年ピッチ、10年ピッチの投資効果を十分踏まえながら、また国の環境施策の取り組み等々も踏まえながら、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

高齢者のセーフティネット事業について、これは要望でございます。今、全国的な傾向として、お年寄りの高齢化や体力低下などにより買い物へ出かけるのが苦痛とか、出かけられないといった、いわゆる買い物弱者の方々が増加しているということは御承知のことと思います。国では、このような方々への買い物支援の取り組みを後押しする補助事業が進められて、茂原市もこの事業に申し込み申請されたということですが、千葉県においては、千葉市と船橋市の2市が認定され、残念ながら茂原市は承認されなかったとのことですが、一方で、補完事業として、県事業として、今、茂原市五郷地区の緑町団地をモデル地区とした買い物弱者対策アンケート調査を実施されておると伺っております。4月には調査結果が出るということですが、茂原市としても、このアンケート調査の状況を見きわめながら、関係所管である福祉部、環境経済部と密接に連携を図っていただき、買い物弱者支援体制づくりに前向きに取り組んでいただきたいと御要望申し上げます。

最後は土木行政でありますけれども、桑原梅田線につきましては、茂原駅周辺の道路交通網



を整備する上で重要な路線であるという位置づけになっておりますが、この桑原地区と継続地区と野巻戸地区、3地域に分けて事業が進められております。しかし、先ほど説明がありましたけれども、長期間訴訟が行われていたために境界確認ができていない土地や借地権の権利割合等でもめている土地があるなど、事業が遅れており、平成23年3月末には2区域で第4回の事業認可切れ、また1区域では第6回の事業認可切れの状況にもあります。外房線高架下からジャスコ立体駐車場北側部までの区間については、イオンリテール株式会社によるショッピングセンター出店計画と連動させ事業を進めたいというふうには伺っております。その見通しと状況、特に用地問題についてはどうなのかお伺いをいたします。

最後、交差点改良についてでありますけれども、先ほどの御答弁では多額の事業費が必要になるということではありますが、早期の実施は困難であるとのことでありましたけれども、多少の時間を要しても致し方ないと思っておりますけれども、早急に事業費を確保して対策を講じていただきたいと改めて思います。この交差点の改良計画をする際に、計画にある程度含めていただきたいんですけれども、隣接する市所有の八丁寺市営住宅の用地、少しカーブさせて用地を活用することによって改良できないかどうか、このことも含めて検討していただきたいというふうに思います。東西側道路、また南北側道路とも、道路センターの交差点中心でずれています。とにかく危険なんです。生死背中合わせと言っても過言ではないかというふうに思います。とにかく危険です。この場で警笛を鳴らせていただいて、再質問を終わります。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 政治姿勢の中でのマニフェストの進捗状況と課題についての中で、任期残り1年ということで、その中にマニフェストをどのように反映させていくかということなんですが、後期基本計画及び行財政改革大綱第5次実施計画の中にもマニフェストを考慮した計画になっております。任期があと1年となりましたけれども、仕上げの年として全力で市政運営にあたってまいりたいと考えております。

ちなみに、第5次実施計画の中では、1つとして、先ほど申し上げました自治基本条例の制定、それから市民ボランティア活動の推進、また後期基本計画の中には企業誘致に向けた体制づくり、あるいは子育て環境ナンバーワンづくり、あるいは教育学習現場への支援等々幾つか入れております。そういったことで、とにかくあと1年ですけれども、一生懸命やっていくつもりでおります。

それから、西部地域のことでございますが、非常に頭を痛めております。まず、取得した平

成3年から平成6年までにかけて約15億7400万強のお金を投じて買収しているわけですが、先ほど議員からの指摘どおり、22年度末見込みで期末残高23億2900万、利息だけでどんどん膨れ上がっていると、こういう状況でございまして、今時価にしてどれくらいなのといいますと、先ほど時価相当額、実際どうなのかというのはわかりませんが、5億7100万で評価されております。前にも金坂議員に答弁させていただきましたが、県にいろいろとかけ合った経緯がございまして。1つは、住宅地から切り替えて商業地に変えていただく、あるいは工業地に変えていただく、そういうようなことができるのかどうかという話を県にただしたところ、工業としては、いはる工業団地が先行して工業団地の造成を考えていると。したがって、それが終わらない限りは工業団地としての認定はいかななものかと、こういう話でございました。それから、商業施設への転換もまさに同じような感じでございました。ただ、そうは言っても、こういう状況ですので、いろいろ県のほうも考えて、地方がいろいろ考えれば考えたような形でおそらく対応してくれるのかなと、今こういう思いでおります。そういうような状況をまた、いはる工業団地の話が今先行して進んできておりまして、県のほうでどのように判定を下すかわかりませんが、これが決まりますと、西部団地に向けての、開発に向けての話が吹き上げてくるのかなと思っております。それを待って対応するか、あるいは先行して、売却ということではなくて、今度、賃貸も含めた形での考え方も一方においていかなければいけないのかなと思っております。いずれにいたしましても、債務の負担行為償還計画Ⅲでは平成29年度に売却することにしておりまして、今言ったようなことをいろいろと考慮しながら、この問題に対応してまいりたいと思っておりますが、大変頭を痛めておるのが実情でございまして。何のために買ったのか私はよくわかりませんが、そういうようなことで御理解していただきたいと思っております。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります自主参加型国内排出量取引制度への参加の考えはとの御質問でございまして。国は、地方自治体における地球温暖化対策で採算性はないが、率先的な取り組みに対しまして自主参加型国内排出量取引制度の創出や整備補助等の支援を行っております。この制度の適応を受けるためには、事業評価、第三者評価機関による検証など高い適格性が求められております。しかし、防犯灯のLED化は温室効果ガス排出の抑制につながりますので、本制度の対象になるか今後調査をしてまいります。

また、先ほどLED化につきましては担当のほうから申し上げましたが、設置することにつきましては大変メリットも多いということでございまして、今後長期的な観点から、

費用対効果を考慮しながら担当課とともに研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 防犯灯のLED化の再質問でございますが、LED化につきましては、維持管理費以外にもCO<sub>2</sub>の削減への対応、こういったことが目に見える形で市民にアピールをできる、そういったこともございますので、環境意識の向上を図る上からでも対策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

都市計画街路事業の桑原梅田線のうち、外房線の高架下からジャスコ立体駐車場北側部までの用地確保の見通しについての御質問でございました。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、桑原梅田線の鉄道高架下新設部分150メートル区間につきましては、共有地を含む2件が未買収となっております。現在、継続して交渉している2件のうち23名の共有地については持ち分の確定ができていない状況であり、また、供用者の1人と隣接所有者間で土地の境界に関して係争が生じておりますが、この問題が解決した段階で直ちに契約できるよう交渉を行ってまいります。また、他の1件についても、隣接地権者との土地交換を希望している等の関係から交渉を行っておりますが、合意に至っていない状況であります。このように、用地確保に不確定な要素はありますが、議員御質問のとおり、茂原駅周辺の道路交通網整備をする上で最重要路線であるとともに、ジャスコの改築計画もあることから、早期の事業化を図れるよう努めてまいります。

もう1点でございます。八丁寺団地前変則交差点改良については、市が買い上げてある隣接する住宅用地の活用を検討してほしいとお尋ねでございました。確かに交差点北西側については市営住宅用地として市所有となっております。しかし、道路線形を団地側へ計画した場合には建物を取り壊すこととなり、現在、入居者の方もいらっしゃることや補助金の返還などの問題がございますが、市有地を有効活用することにより事業が進めやすくなることから、今後、調査検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 関 好治議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。関 好治議員。

○20番（関 好治君） 1点だけ御要望申し上げます。相変わらず硬直化した財政状況からの脱却ということで、平成23年度から新たに行財政改革大綱第5次実施計画がスタートするわけ

であります。当初計画では約3年間で約10億円財源が足りないということを解消するべく計画内容になっておりますけれども、今市長の答弁、なかなか債務負担は重荷でありますけれども、負の遺産という言い方をしているのかどうかわかりませんが、現在の執行体制、また我々も含めてなんですが、現体制でこの計画が達成できるよう前向きに取り組んでいきたいというふうに思いますので、引き続きの御努力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 以上で関 好治議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時17分 休憩

☆ ☆

午前11時30分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中山和夫議員の一般質問を許します。中山和夫議員。

（5番 中山和夫君登壇）

○5番（中山和夫君） 緑風会の中山でございます。会派を代表して、そして多くの市民の声を代弁して一般質問をさせていただきます。

依然として厳しい経済環境が続き、先行き不透明感のある中、国、地方の長期債務高は800兆円を大きく超え、先進諸国に例のない危機的水準にあります。皮肉にもこのことが中央集権型の国、地方の関係を見直す大きな要因にもなっております。こうした地方分権への動きに加え、少子化により急激に進む高齢化や人口減少、また円高によってさらに拍車がかかりそうな企業の海外進出を考えれば、都市間競争、地域間競争がさらに厳しくなってくるものと思われまます。補助金などによる国の政策誘導に従っていれば行政を運営できた時代はもはや過去のものとなりました。製造業であれ、一次産業であれ、横並びから脱し、他に先駆けて魅力ある商品をつくらなければ生き残れない時代になっております。これは地方自治体も同じであり、生き残れる都市になれるかどうかは、都市の魅力も高め、財源も含め、真の自立した都市経営を実行する力が求められております。自立した都市経営は行財政政策だけでなく、その地域の立地特性を生かし、さまざまな資源の掘り起こしや地域ブランドの確立、地域経済の活性化などの都市としての成長戦略を描き、財政基盤を強化することが求められております。このような中、本市が持続的発展をし、真の外房の中核都市になるためには、当面の課題である財政健全化を推進することと、将来を見越したまちづくりを同時並行して進めなければならないものと思っております。

財政健全化については平成18年度から平成22年度までの計画も本年度で終了しますが、市民の御理解と御協力、また行政内部等での努力により大きな成果を上げたものと理解をしております。しかしながら、平成21年度普通会計決算における財政指標については、経常収支比率は92.2%、実質公債費比率は17.7%、将来負担比率は206.7%といずれも高い数値を示し、財政状況は依然として厳しい状況にあります。このため、平成23年度から平成25年度までの3か年の新たな財政健全化計画を策定し、引き続きこの対応を図ることとしております。

一方、将来のまちづくりについては、本市の最上位の計画であります10か年計画の前期基本計画が平成22年度で終了しますので、新たな10か年計画である後期基本計画が本年度策定されたところであります。本計画は、本市始まって以来の人口減少下での計画であります。平成32年度の人口を9万人としておりますが、少子高齢化が一段と進み、一方で生産年齢人口が減少するという過去に経験したことのない計画であります。しかしながら、この計画は市民の皆様が本市の将来に夢と希望を持ってもらえるものであると同時に、都市間競争にも負けない計画となっているものと大いに期待をしている1人であります。

いずれにしても、この2つのことを同時並行して進めるには、何よりも市民と行政が一体となり、協働したまちづくりを進めることが必要であります。そのためには、徹底した情報公開を図り、市民と行政が情報を共有することが必要であると考えております。

これらのことを踏まえ、通告の質問をさせていただきます。

第1点目は、財政運営について伺います。

平成23年度から始まる新たな財政健全化計画では、土地開発公社の債務負担行為の解消を最優先としてとらえ、債務負担行為償還計画パートⅢを引き継ぎ、平成40年度には債務を解消するとしておりますので、具体的質問をいたします。

まず、平成22年度末の債務残高はどのくらいあり、この解消を図るための財源である国県支出金、起債、一般財源及び土地売却費をどのように見込んでいるのかお伺いをいたします。

次に、財政調整基金についてですが、先ほど関議員からも質問がありましたが、改めてお伺いをいたします。昨年11月24日の日本経済新聞でも報道されましたが、本市の財政状況を見る上で大きな課題の1つであります。今定例会に提案をされております一般会計補正予算で財政調整基金への積立金が2億円計上されており、これを含めると平成22年度末で約3億7600万円となります。財政調整基金の目的は、一般的には、1つ、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額を埋めるための財源に充てるとき。1つ、災害により生じた経費の財源、または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるとき。1つ、

緊急に実施することが必要となった大規模な土木、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるときと言われております。つまり、後年度の財政への影響についての配慮を十分に行って、長期的な視点に立った財政運営を行うことが求められております。

そこで質問をいたします。まず、これまで大変厳しい財政環境の中で財政調整基金への計画的な積み立てができない状況でありましたが、今後の財政調整基金のあり方を基本的にどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、維持補修費についてですが、本市の既存公共施設の多くは、建設後の時間的経過もあり、老朽化が進み、この対応が大きな課題となっております。しかしながら、財政環境が厳しい中で思うような予算措置ができないのが実情でありました。この結果、一時的に多額の補修費及び建設費の支出を強いることになり、財政的に見れば大変不合理なことになっております。特に施設再整備が大変厳しい中で市民要望にこたえていくためには、施設の延命化を図るための計画的な維持補修費がぜひとも必要であります。このような状況の中で、新しい財政健全化計画では、維持補修費については見直しを図り、県内類似団体のうち普通交付税交付団体の平成20年度決算額の平均を参考に見込んだとしております。

そこで2点質問をいたします。まず、平成23年度予算では具体的にどのような考え方にに基づき予算を配分されたのかお伺いをいたします。

次に、後期基本計画では新たな財政健全化計画との整合性を図っていると思いますが、平成26年度から橋梁長寿命化修繕工事も始まりますので、10年間の維持補修費をどのように計画に位置づけておられるのかお伺いをいたします。

次に、平成23年度から新たに後期基本計画がスタートしますが、財政健全化は引き続き大きな課題であり、持続的財政運営が市民からも強く求められております。この対応を図るためには明確なわかりやすい財政計画を策定し、それを数値化して掲げ、市民に対して持続的財政運営に向けた行政としての断固たる意思を示すことがぜひとも必要であると思っております。

このことを念頭に私は昨年3月定例会で質問をし、後期基本計画の策定にあたっては10年間の年度ごとの財政収支の見通しと主な財政指標を載せるべきとの提案をさせていただきました。しかしながら、策定された後期基本計画の財政見直しは一部見直しがされ、歳出において新たに維持補修費及び補助費等のうち書きとして広域負担金、さらには普通建設事業費のうち書きとして債務償還を追加してありますが、前期基本計画とおおむね同様の内容となっております。

そこで質問をいたします。後期基本計画の最終年度である平成32年度の経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率及び長期債務残高の見込みをどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

2点目は、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について伺います。

本事業は、本市が広域都市圏の中心として魅力ある都心を形成し、商業業務機能の集約を図るために市施行による土地区画整理事業により都市基盤の整備を推進することを目的として事業化がされました。当初の事業認可は平成4年度から平成13年度でありましたが、その後、事業認可の変更を行い、現在は平成28年度までを期間とし、区域面積10.7ヘクタールを総事業費162億5000万円、建設移転戸数291戸で事業実施がされております。事業計画では、都市計画街路ひこぼし、おりひめ線の幹線道路を配し、区画道路及び公園等の整備を図りながら、中心部には行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能及び人口の集積を図り、あわせて商業の活性化を図ろうとするものであります。しかしながら、本市の財政事情もあり、近年は年間約1億円の事業費で実施をしており、計画期間内の完成は大変難しい状況であります。

この間、榎町商店街を含む中心市街地は、経済不況の影響もあり閉店に伴う空き店舗が増加し、後継者不足も重なり活性化が大変心配されておるところであります。事業の遅れは多方面に影響を及ぼしてくるものと思われませんが、特に事業区域内は土地区画整理法に基づく各種規制が適用されるため、既存建物等の新增築に規制が加わる等大きな課題となっております。

このような中、平成22年度末見込みの事業進捗率は事業費ベースで約43億2600万円であり、総事業費162億5000万円に対して26.6%、建物の移転戸数は75戸であり、要移転戸数は291戸に対して25.8%となると聞いております。この結果、平成23年度以降の事業費については約119億2400万円となり、財源内訳は国庫支出金が約23億8500万円20%、起債が約45億100万円37.8%、一般財源が50億3800万円42.2%となっております。特に一般財源の占める割合が高い状況であり、事業の長期化が予想されるところであります。しかしながら、本事業は中心市街地活性化とも大きく関係をし、本市のまちづくりを進める上で根幹的事業の1つであり、財源的問題はありますが、早期完成が望まれるところあります。

そこで質問をいたします。まず、本事業の早期完成を目指した今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、本事業は国庫補助対象事業であり、県において事業評価が行われていると思いますが、どのような評価がされているのかお伺いをいたします。

次に、本事業は商業振興にも大きな影響を与えるものですが、区域内における店舗数の事業

着手時と現在の推移についてお伺いをいたします。

次に、本事業の中核施設については、後期基本計画の答申の中でも病院や図書館など新たな工事都市機能の集積に努められたいとしておりますが、この中核施設について、現時点で市長はどのように考えているのかお伺いをいたします。

3点目は、にいहार工業団地について伺います。

大変厳しい経済環境の中で雇用の場の確保は喫緊の課題であります。このような中、国土幹線軸である首都圏中央連絡自動車道の本市区間の供用開始も間近に迫ってきております。この受け皿整備としてのにいहार工業団地の造成事業は、事業主体が市から県土地開発公社へと変更になった経緯もありますが、本市にとっては大きな意義を持った事業であります。県土地開発公社では、既に用地買収は終わったものの、財政状況を勘案した中で工業団地造成については一時凍結がされたところであります。この間、市は圏央道の進捗状況をにらみ、凍結解除を県及び県土地開発公社と再三協議を重ねてきたことは大いに評価をしたいと思います。その結果、平成22年度に策定した千葉県総合計画で、企業ニーズや市町村の移行を踏まえた県、県関係機関、市町村などが保有している土地を活用し、事業採算性を考慮した新たな工業団地の整備を市町村と共同して行うとし、工業団地造成の凍結を解除いたしました。その後、県は工業団地整備基礎調査を昨年10月に実施し、現在、企業ニーズや投資動向などについて調査をし、整備場所を選定するための評価方法などについて検討していると聞いております。また、整備場所の選定等については、専門的な意見を聞くため、工業団地整備検討委員会により平成23年度内には候補地の絞り込みをしたいとしております。

一方、本市の後期基本計画では、基本方針として圏央道の整備による本市の工業立地優位性の向上を生かし、新しい工業配置に向けた工業団地の整備を進め、高付加価値型企業の立地を図るとしております。また、事業計画では、地域振興と新たな企業誘致を推進するため、茂原にいहार工業団地の早期完成を促進するとしております。

そこで質問をいたします。まず、県は工業団地造成候補地の絞り込みを行っていますが、候補地は何か所で、茂原にいहार工業団地の現状はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、本事業を実施するためには市の応分の負担が必要となってまいります、市の負担する基礎となるものは具体的にどのようなものかお伺いをいたします。

次に、本事業の総事業費と市の負担及びその財源内訳についてお伺いをいたします。

次に、後期基本計画では、にいहार工業団地の人口流入推計を1150人と見込んでおりますが、



本工業団地の完成年度を何年に見込んでおられるのかお伺いをいたします。

4点目は、ひめはるの里について伺います。

ひめはるの里は、自然環境を保全、活用し、市民等の利用に供することにより地域の活性化を図ることを目的として、昭和46年11月に設置されました。以来、管理運営については、長い間、財団法人茂原市開発協会がこれにあたってきましたが、平成19年4月からは指定管理者制度により民間事業者へ委託をしてきました。しかしながら、指定管理者の撤退により一時休園となっておりましたが、その後、平成21年4月1日から普通財産の貸付により民間事業者へ有償で貸付をし、民間の発想と創意工夫を生かし、市有財産の有効活用を図るため公募を行ったところであります。この結果、平成21年4月1日から平成31年3月31日までの10年間を株式会社ニチイグリーンファームと土地建物等賃貸借契約を締結し、現在に至っております。その後、株式会社ニチイグリーンファームは、平成22年4月オープンを目指し大規模な再整備を行ってまいりました。しかしながら、天候等の影響もありオープンは延びたものの、平成22年7月29日にプレオープンをし、本年4月6日にグランドオープンする予定となっております。本施設は、貸付をしたものの設立当初の目的である農業振興の拠点施設とすることは株式会社ニチイグリーンファームも承知をしていることであり、本市の観光施設としても大いに期待をしているところであります。

そこで質問をいたします。まず、プレオープンをしてから7か月が過ぎましたが、この間の入園者の推移について伺いをいたします。

次に、当初計画ではジャーマンアイリス及びバラ等の花が中心の施設でありましたが、計画の変更により新たに犬を加えたセラピー活動によるいやしを考え、花と犬をテーマとした全国的にも珍しい施設としましたが、年間入園者数をどのように見込んでいるのかお伺いをいたします。

次に、ひめはるの里借受事業者募集要綱では、農業振興の観点から、ひめはる産地直売組合活動に協力することを条件としており、直売所はJA鶴枝支所脇に移転改築をしましたが、閉店の状況であります。この直売所については、駐車場の確保及び来園した方が身近に感じられないなど課題もあるように思われますが、移転改築に至った経過及び今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、本施設の開園にあたり地元雇用を積極的に図りたいとしておりましたが、現状での雇用は全体で何人であり、そのうち市内の雇用はどのようになっているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの中山和夫の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 中山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、財政運営の中で、先ほど関議員からも質問がありましたけれども、財政調整基金の今後のあり方についてということでございますが、先ほど関議員の御質問にも御答弁申し上げましたが、平成22年度末の財政調整基金の残高は約3億7600万円となる予定ですが、今後一般的に目安とされております標準財政規模の5%程度、約9億円を目標とし積み立てを行ってまいりたいと考えております。

なお、決算剰余金が発生した場合などにはできるだけ積み立てていくとともに、財政状況が好転した暁には計画的な積み立てを行ってまいりたいと考えております。

ちなみに、標準財政規模が22年度末で180億でございますので、先ほど言ったように5%を掛けますと約9億になるということでございます。平成21年度末財政調整基金の類似団体の平均が22億4000万になっておりますので、それと比べますと圧倒的に足りない。ちなみに、県内の21年度末の茂原市の36市の中の順位ですが、ビリから2番目ということで、1億7600万ですので35番目ということでございます。ただ、減債基金が茂原市の場合は3億2500万ありますので、それを加えますと5億200万くらいになるということで、茂原市の順位でいきますと36市中30位と、この減債基金を一緒にしますと、そういうようなこととなります。

それから、ちなみに、郡内町村との比較なんです、郡内の町村で財政調整基金が一番茂原市が少うございます。ちなみに、一宮町が5億6000万、睦沢町が6億6000万、長生村が6億7000万、白子町が8億9000万、長柄町が4億7000万、長南町が5億4000万、茂原市は1億7600万、これは21年の数字でございます。したがって、先ほど議員から指摘がありましたように、経済情勢が極端に悪くなったり、あるいは緊急のときの対応を必要とした場合、あるいは緊急での土木、あるいはとそういったもろもろの事態が生じた場合には、今の現状ですと大変に難しい茂原市の状況であるということでございますので、これは何が何でも、とにかく借金を減らしながらどんどん積み立てていきたいと思っております。非常に難しいんですけども、やらせていただきます。

それから、茂原駅前通り土地区画整理事業について、中心市街地の活性化、事業着手時と現在の店舗数の推移ということなんです、中心市街地の商店街の店舗数につきましては、最盛期である昭和55年には榎町商店街が110店舗、駅前通り商店街が54店舗ありました。現在の営

業店舗数は、榎町商店街が53店舗、駅前通り商店街が32店舗と大きく減少しております。その主な要因といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、店舗の老朽化や後継者不足などとともに、商業の中心が郊外へ移動したことによるものと考えております。

本事業の中核施設についてどのように考えているかということなのですが、茂原駅前通り地区土地区画整理事業内の中核施設の建設につきましては、土地開発公社用地を活用した暫定利用を含め、これまで何度か検討がなされてきました。しかしながら、区画整理事業の遅れや本地域の立地条件及び事業の採算がとれないことなどにより実現には至っておりません。事業地内あるいは隣接地への核施設の誘導は、中心市街地の活性化のためにも大変有効な手段であると認識しております。現在の財政状況では早期の完成は見込めませんが、区画整理事業を遂行していく中で中心市街地の活性化を図るためにも、病院や、あるいは文化施設等を含めた核施設としての建設について検討してまいりたいと考えております。

次に、にいはる工業団地についてであります。候補地は何カ所か、また、にいはる工業団地の現状はということなのですが、現在の千葉県では工業団地整備検討委員会において、本件における工業団地の基本的な方向性について検討しているところであります。調査対象となる候補地は、県の関係機関及び市町村が単独で所有する用地であり、該当箇所は7カ所であります。茂原にいはる工業団地もその候補地であります。

ちなみに、調査対象地域として上げられているのは、袖ヶ浦市椎の森、長南町の西部工業団地、館山市の工業団地、佐原市の工業団地、君津市法木地区、南房総市千倉町大貫地区、この6カ所と茂原のにいはる工業団地でございます。

本年度におきましては、検討委員会において定められました評価基準により項目ごとに配点を行い、候補地の絞り込みを行うと伺っております。茂原にいはる工業団地につきましては、平成24年度末に供用開始予定の圏央道により、羽田や成田空港へも1時間圏内という地理的な優位性や交通の利便性などから高い評価を得られるものと思っております。

次に、にいはる工業団地の件ですが、市の負担する基礎となる事業について、あるいは総事業費と市負担及びその財源内容についてということなのですが、茂原にいはる工業団地の造成整備に係る総事業費は、平成19年に県が試算した額によりますと、概算で50億円程度と伺っております。そのうち本市の負担につきましては、団地造成の完了後に市に帰属する予定の道路、公園緑地等についての工事費で、およそ11億円程度となっております。また、その財源内訳につきましては、負担額の2分の1程度を交付金等を活用し、残りを市の一般財源で対応する予定でございます。

次に、完成予定年度についてであります。来年度、県では絞り込んだ候補地から事業の採算性や事業実施に向けた課題等を検討した上で、できるだけ早期に整備箇所を決定していきたいとのことでもあります。その中で、茂原にはる工業団地が整備箇所を選定された場合、実施設計などを経て、着工から完成までの造成期間はおおむね5年から7年程度を要するものと思われま。ただ、これはあくまでも概算ですので、もっと早まるものと思っております。いずれにいたしましても、具体的な完成年度をお示しできませんが、今後も早期造成の実現に向け関係機関等へさらに働きかけをしてまいりたいと思っております。

次に、ひめはるの里についてであります。

入園者数について、プレオープンしてからの入園者数の推移ということなんですが、ひめはるの里は園内施設の整備を進め、レイクウッズガーデンひめはるの里として、昨年7月29日にプレオープンされました。入園者数につきましては、2月15日現在で1万2820人の入園者があったとのことでもあります。

なお、月別の入園者数につきましては、7月が1238人、8月には5995人、9月には2251人、10月に1431人、11月には1123人で、冬場の12月からは月平均300人程度の入園があったとのことでもあります。

今後の入園者数についてということなんですが、ニチイグリーンファームでは、レストランセンターハウスの建設、六角温室、トイレなど、既存の老朽化した建物の整備とともに、ジャーマンアイリスをメインフラワーにするとともに、バラの植栽など四季折々の景観づくり、セラピー犬とのふれあいや各種イベントを開催し、通年型の施設を目指しております。また、営業活動を積極的に行うことにより、ひめはるの里の開園時からの入園者を年間で約15万人、最終的には年間で約30万人の入園者を見込んでおるとしております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、債務負担行為償還計画における平成22年度末の債務負担行為残高の見込み額ですが、約153億7000万円でございます。また、その残高解消の財源内訳ですが、平成23年度から最終年度までの償還額の合計は約184億7000万円を見込んでおり、その内訳は、地方債で約3000万円、土地売却費で約19億2000万円、一般財源で約165億2000万円となっております。

次に、新年度予算における維持補修費の配分の考え方ですが、維持補修費については、平成

22年度までの財政健全化期間中は必要最低限の財源しか配分することができませんでしたが、後期基本計画では道路や公共施設の状況を考慮した増額された計画額となっております。これにより、予算編成においては枠配分方式により前年度予算に基づいた枠配分を行い、さらに増額分を枠外要求として受け、ヒアリングを実施した中で緊急性、必要性を考慮し配分をいたしました。

次に、後期基本計画での維持補修費の計上の考え方ですが、本市の公共施設は老朽化が進み、多額の維持補修費が見込まれます。そこで、後期基本計画における今後10年間において、緊急性、必要性を考慮した上で年度ごとに建物の修繕や道路、橋梁の補修費を積算して計上いたしております。

次に、後期基本計画の平成32年度末における経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率及び長期債務残高の見込みですけれども、これらの比率等につきましては、他団体に関する要素がありますので一定条件のもとに算出しております。経常収支比率は経常一般財源、経常経費充当一般財源を平成21年度決算における按分率を使用するなどの条件のもと算出いたしますと、92.2%となります。実質公債費比率は、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金を平成21年度決算で固定するなどの条件のもと算出いたしますと、16.8%となります。将来負担比率は、将来負担額の組合負担等見込額を平成21年度決算で固定するなどの条件のもと算出いたしますと、150.9%となります。長期債務残高は、長生郡市広域市町村圏組合と九十九里地域水道企業団の長期債務残高を平成22年度末見込みで固定するなどの条件のもと算出いたしますと、約587億2000万円でございます。

以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、早期完成を目指した今後の取り組みについての御質問にお答え申し上げます。本事業は施行面積10.7ヘクタール、総事業費162億5000万円で、平成5年3月に事業計画を決定するとともに事業に着手し、事業用地の取得、換地設計等を行い、平成7年度から道路改良工事、建物移転等を実施してまいりました。現在の進捗状況は、御質問の中でもありましたように、平成22年度末見込みで建物移転は75戸で25.8%、総事業費は43億2600万円で26.6%となっております。これまで中心市街地の骨格となる都市計画道路ひこぼし線、おりひめ線、高師町下井戸線に隣接する建物移転及び宅地の整備を国の補助金や交付金制度などを活用し事業の

執行を図ってまいりました。今後も、既存制度の活用を図りながら国の新規制度にも注視し、事業推進に努めてまいります。

また、本基盤整備が中心市街地活性化の基礎となりますので、商業振興との整合性も十分考慮しながら、市民や来訪者が整備効果を実感できるよう早期完成を目指してまいります。

続きまして、本事業に対する県の評価についての御質問でした。平成18年の県の補助事業評価監視委員会においては、引き続き事業効果の早期実現を図るため効率的な事業執行に努めるとともに、地区権利者と構成するまちづくり推進協議会と連携し、一丸となって事業推進に努められたいという意見をいただきました。前回の評価から5年が経過したので平成23年度に再度評価を受けることとなります。現在、県より本事業が平成28年度完了見込みは難しいことから、事業見直しを検討するよう指導を受けているところであります。また、国土交通省からも土地区画整理事業における長期化地区に対する取り組み状況の調査が行われております。今後も、本事業の長期化が見込まれることから、早期完成に向けた見直しをまちづくり推進協議会と連携し検討する予定であります。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわりますひめはるの里についての御質問にお答え申し上げます。

まず、直売所の移転した経緯と今後の見通しについてでございますが、ひめはるの里産地直売所につきましては、ひめはるの里の民間に貸付したことを契機といたしまして、入園者のみならず地域における地産地消の推進の場としてより多くの方に利用していただきたいと考えております。しかしながら、ひめはるの里の駐車場が有料となることや、路上駐車は道路の幅が狭く歩行者や通行する車両に支障を来すことから、ひめはるの里産地直売組合及びニチイグリーンファームと協議をした結果、県道環状線沿いに直売所を移転することといたしました。また、運営につきましては、ねぎぼうずやJA長生に協力の要請をしてまいりましたが、経済情勢や農産物の価格の低迷により収入が落ち込んでいることから、現時点では難しいとのことでございました。このことから、当分の間はひめはるの里産地直売組合がひめはるの里のオープンにあわせ単独で運営することとしたところでございます。

次に、雇用情勢についてでございますが、ニチイグリーンファームは昨年7月29日のプレオープンにあわせ、新聞の折り込み広告やハローワーク等により随時従業員の募集を行いました。本年2月1日現在、48名で運営されております。そのうち市内雇用者は25名と聞いております。

なお、現在グランドオープンを見据え、従業員の募集を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） ここでしばらく休憩します。

午後0時19分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時10分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。中山和夫君。

○5番（中山和夫君） それでは、財政運営についてであります。

まず、土地開発公社における債務負担償還についてですが、本市の財政にとって大きな課題となっており、平成10年度から債務負担行為償還計画に基づき償還を行ってきました。この間、借り入れ利率の見直し、保有地の有効活用による歳入増、事務所を市役所内に移転することによる光熱水費の削減、市職員が公社職員を兼務することによる人件費の削減、国の公社健全化対策に基づく土地開発公社経営健全化計画の指定を受け利子補給及び無利子貸付など、あらゆる対応を図ってきたは承知をしております。この結果、平成22年度末の債務残高は153億7500万円になる見込みとのことであり、引き続き新たな対応が求められております。特に本市の地価動向は、平成17年の地価公示法の地価公示9カ所と国土利用計画法の県地価調査13カ所の計22カ所における地価を平成22年と比較しますと、平均で約8.3%の下落をしております。

また、先般、アメリカの格付け会社が日本の長期国債の格付けをAAからAA-に一段階引き下げました。国債の信用力の目安とされる格付けが下がると、一般的には国債価格も下がり金利上昇を招くおそれがあると言われております。これらのことは、結果的に債務償還における一般財源の増加につながってまいります。

このような中、土地開発公社の解散等、地方公共団体の財政の健全な運営に資することを目的に、平成21年度から平成25年度の間の特設措置として第三セクター等改革推進債が制度化されました。この第三セクター等改革推進債は縁故債で、償還期間は10年以内を基本とするが、必要に応じ10年を超える償還をすることができるとし、千葉市は20年としております。また、充当率は100%と聞いております。借り入れを行う場合は償還期間の問題、また実質公債費比率との整合性は十分検討する必要がありますが、今後の地価動向及び金利等を考えますと、ぜひ活用すべきものと考えますが、市長の基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、財政調整基金についてですが、厳しい財政環境の中での積み立ては大変なことは理解

をしておりますが、財政基盤の確立が求められており、積み立てのルールづくりが急務であります。この対応を図るために財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例がありますが、この第2条において、毎年度基金として積み立てる額は200万円以上とするとしております。しかしながら、本条例は昭和51年に改正がされ、現在に至っております。

そこで、今後のことも踏まえて本条例の見直しを行い、例えば各年度の歳計に剰余金が生じた場合は、その2分の1を積み立てる等の改正が必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、現在の財政健全化計画の内容は、厳しい財政環境の中で、結果的に投資的経費及び維持補修費にしわ寄せがいったものと理解をしております。しかしながら、新たな財政健全化計画では、特に維持補修費については見直しを図り増額をしておりますが、行政財産の管理はそれぞれの所管で行っていることもあり、全体としての公共施設の維持補修費に対する優先順位が必ずしも明確になっていないことも考えられます。

また、平成21年度決算の財産に関する調書を見ますと、行政財産の延べ面積は合計で22万4915平米であり、そのうち昭和57年の建築基準法の改正で耐震にかかわる面積は11万7775平米で、その比率は約52%と高い状況となっております。

これらのことも考慮し、公共施設全体の維持補修計画の策定が必要と思われませんが、当局の見解をお伺いいたします。

2点目は、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についてであります。

本事業の評価については、千葉県国庫補助事業評価監視委員会の意見を真摯に受けとめるとともに、新たに国土交通省の調査もあるということでありますので、今後ともまちづくり推進協議会と十分な連携を図り、早期完成に向けて努力していただきたいと思っております。

そこで、まず後期基本計画の最終年度である平成32年度の進捗率を事業費ベースでどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、榎町通りを含めた中心市街地を歩いてみますと、シャッターを閉めてある店舗が大変多く、以前のにぎわいのあったことを知っているだけに大変寂しい思いがしております。また、先ほどの答弁があったとおり、店舗数の減の具体的な数を聞き、その感を強くしておるところであります。

そこで、このような現状の中で、本事業が完成するまでの間、既存商店街の活性化をどのように考え、そのために商工会議所及び地元商店街とどのような対策を協議しているのかお伺いをいたします。



次に、当面の打開策として、榎町商店街等は一方通行の解除を行い、人の流入を図ることも選択肢の1つであると思いますが、見解をお伺いいたします。

3点目は、にいはる工業団地についてであります。

まず、にいはる工業団地が整備箇所として決定された場合の今後の工程はどのように進むのかお伺いをいたします。

あわせて、本事業は農村地域工業等導入促進法により事務が進められてきましたが、時間的経過もあり、この計画の変更が必要となってくるものと思われませんが、その内容についてお伺いをいたします。

次に、本団地造成の完成年度は現段階では示せないとのことですが、この事業に伴う市負担を後期基本計画ではどのように見込んでいるのかお伺いをいたします。

4点目は、ひめはるの里についてであります。

先ほどの答弁で、プレオープン後の入園者が7か月で約1万3000人とのことでありました。このことから判断をしますと、15万人の入園者を見込むのは大変なことと思いますが、さらなる周知の徹底を図り、事業者の努力に期待をしたいと思います。

そこで、年間入園者数を15万人と見込んだとき、ピーク時の駐車場の確保及び県道からひめはるの里までの間の車両及び歩行者の安全対策について、市としてどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、農業は今後の成長産業として大きな魅力を持っております。特に首都圏に近接している本市は、観光農業でも新たな展開が図れるものと大いに期待をしております。

そこで、ひめはるの里の目玉商品であるジャーマンアイリスを地元農家で積極的に栽培ができるよう、また茂原の特産の花となるよう市としても株式会社ニチイグリーンファームと連携を図り、農業振興につなげてほしいと思いますが、見解をお伺いいたします。

次に、農産物直売所を開店するには直売所の看板及び内装等の整備を行うことと組合員の確保が必要であります。この直売所の立ち上げは、年間入園者数15万人を見込んでいるひめはるの里を踏まえ、本市の南部地域の農業振興の観点からも大きな意義のあるものと考えております。

そこで、「旬の里 ねぎぼうず」及びJA等との連携も視野に入れて検討すべきと思っておりますが、既に協議をしたものの、現状では難しいとのことであり、単独での直売所になるとのことでありました。市は、この直売所を今後どのように考えていくのかお伺いをいたします。

以上で再質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 財政についてなんですけれども、千葉市で三セク債を使って一挙に公社の債務を減らしたということで、茂原市も使うべきだと思うが、どうかというんですが、先ほど申し上げましたとおり、茂原市は今、債務残高がまだ153億残っております。正直言います、これは三セク債を使ってやろうと検討しましたが、ちょっと今、まだ難しいなと思った次第であります。これは支配利息の一部に対する特別交付税措置があるというのは御存知だと思いますけれども、茂原市の場合はこれを使って今やった場合に、千葉市が20年ということなんです、前提がとりあえず10年という話でございまして、153億を10年で割ると15億3000万単年度でかかると。20年でいっても約8億と見たほうがいいのか。そうすると、8億を20年間原資として戻していけるだけの、今の茂原市の財政状況から判断して、それをやることのできるかどうかということでございます。今、23年から25年までの3年間の財政フレームを示させていただきましたけれども、その中では、一応8億ずつ戻していくというようなことになっておりますが、それ以後の財政フレームが、今の現状からすると非常に見づらい。わかりませんが、それ以後の財政フレームが、今の現状からすると非常に見づらい。わかりませんが、多分5年くらいはこのままいくかなと踏んだとしても、それ以後の15年間、8億戻せるのかな。一番危惧するのは、先ほど議員からも指摘ありましたように、土地の下落も激しいですし、それから国債、国ががたがたやっているものですから、AAからAA-に下がってきている。したがって、海外から日本を見た国債の評価というのは下がってきているわけです。今のところまだ個人の金融資産があるということで、とりあえず郵便局等、郵貯を使って国債を借り入れたり、そのようなことができていますが、いずれこれがこのままそう続くとはいえないといったときに、ハイパーインフレ、あるいはその他、国の危機的な状況が起きたといったときに、当然金利が上がります。既に上がってきつつあるというような話もありまして、金利が上がったときに茂原市の財政、持ちこたえられるかなと、こういうような大きな問題がございまして、何で千葉市ができるかといいますと、千葉市は財政規模が全然違います。したがって、一挙にえいやでやろうと思えば、それぐらいのことは耐えられるというところも考慮しますと、非常にまだリスクだという結論に立ちまして、今回見送ったわけでございます。ただ、粛々と、平成40年までに153億の、今までの予定どおり返済のスキームを実行していくということにはなっておりますが、今言ったようなリスクがあると。1回、市中の金融機関から引っ張った場合に、かなりのペナルティが想定されます。当然国が

やるようなことなので。その際に、ペナルティが付されたときに金融機関に戻せませんということにはできないわけです。したがって、そのようなリスクが後ろにあるということを想定しての判断をさせていただいたと。

これは全然話が違いますけれども、長生病院が先般、繰上償還しました。これは20億弱なんですけど、県は多分認めてくれるかなと思ったんですが、財務省がかなり渋りました。財務政務次官のところまで直接行きまして話したんですが、前提条件が、長生病院はずっと赤字でできています。原資がなくて赤字なところでどうやって返済ができるのかというのが国の意向です。したがって、茂原市もまだ3年間、先ほど言ったように10億くらい足りないんです。足りないんですが、8億くらい戻せるよというのは交付税、臨債がきますからとりあえずめどがついているということなので、長生病院のときには、もう最後はいろいろと手を使わせてもらいましたけれども、これは普通のところであれば、例えば九十九里地域水道企業団が繰上償還やっていますけど、これはもうかっているからやっているんで、プラスだからできるんであって、マイナスであればできないという、こういう前提がありますので、こういったことも考えるとちょっと厳しいかなと。

それと、財政調整基金の条例改正という話なんですか、これは私も考えております。本当に危機的な状況だと思います。何でこんなに基金がなくなっているのか、私は市長になって本当にびっくりしたんですが、地震とか究極の何か起きたときには、茂原市の今の状況からすると大変厳しいところだと思っていますので、基金もとにかく急いで積めるところはどんどん積んでいっちゃおうというようなことを思っておりますので、そういう対応をさせていただきたいと思っております。

ひめはるの里なんですけど、ひめはるの里は15万人、本当に来るのかと。これは企業努力でやると言っていますので、来ると信じております。その際に駐車場がどうなのかということなんですけど、昨年12月に既存の駐車場内に175台収容できる立体駐車場を建設したところでございます。また、混雑が予想されるかなということで、周辺の土地を借り上げピストン輸送することなどを検討しているということでございます。また、林道の安全対策につきましては、歩行者の通行や避難帯の確保を図るため路側帯を設けるとともに、県道から施設まで数カ所の警備員を配置し、車両等と歩行者が安全に通行できるよう配慮するという対応でいくということになっております。

直売所なんですけど、議員のおっしゃるとおり、非常に厳しい状況ですが、単独で今やっていくというような方向で、それにJAさん、あるいは周りの農家の方たちが協力して直売所を盛

り立てていただければなど、当面はそういうような思いであります。

それから、ジャーマンアイリスの栽培は、地域の農業者にジャーマンアイリスの栽培を働きかけてもらいたい。これは農業振興の一環とも関連しますので、そういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 公共施設の維持補修計画の策定についてですけれども、現在、公共施設の維持管理は各所管で行っておりますけれども、施設の延命化を図るためには計画的な修繕を行うことが必要であるというふうに考えております。したがって、今後、全施設を対象とした維持修繕管理計画を策定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 茂原駅前通り地区土地区画整理事業についての後期基本計画での進捗状況についての再質問にお答え申し上げます。本事業は、茂原市総合計画後期基本計画において、中心市街地としての商業、業務環境及び住環境の整備を継続的に進めるという事業計画であり、重要施策として位置づけております。事業実施にあたっては厳しい財政状況の中、次期財政健全化計画及び第4次3か年実施計画に基づき事業が推進されることとなります。後期基本計画では、「選択と集中」により限られた財源を配分した結果、平成23年度から平成32年度までの計画額は22億6300万円で、進捗率としては約40%と見込んでおります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

まず、中心市街地活性化についてであります。完成までまだ時間がかかるが、当面どのような中心街の活性化を考えているのか、また、商工会議所とどのような協議をしているのかという御質問でございますが、現在、商店街への支援策といたしましては、駐車場維持管理事業及び空き店舗対策事業等を実施しております。また、昨年度から榎町商店街振興組合、市、商工会議所を含めまして商店街活性化推進委員会を発足させました。新たな人の流れを対象としたまちのコンテンツを創出するための勉強会を開催しております。空き店舗でありました場所に若い方が経営するサーフショップや食品販売店が進出するなど効果も出てきておりますので、引き続き勉強会を活用いたしまして、商工会議所や関係団体と連携を図りながら中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、当面の打開策として、一方通行はどのようになっているのかということでございますが、これにつきましては、駅前通り商店街から榎町商店街通りの一方通行の解除につきましては、これまで何度か検討してまいりましたが、各商店街や自治会等におきまして統一見解が示されなかったということございまして。今後も一方通行及び交互通行のメリットとか、あるいはデメリットをよく見きわめた中で関係機関と検討してまいりたいと考えております。

次に、いはる工業団地につきましては、今後の工程及び農工法の改正の予定はあるのかという御質問でございますが、今後の工程につきましては、工業団地整備検討委員会による候補地の現地視察ということで、25日の日に現地に行ったというお話は聞いております。3月に基本的な方向性及び評価の取りまとめを行いまして、来年度は絞り込んだ候補地につきまして事業の採算性を検討した上で整備箇所を決定すると伺っております。

なお、先ほどの農村地域工業等導入計画につきましては、当初、昭和60年に策定したものでございます。平成4年に計画書の変更を行いましたが、策定してから既に18年が経過しておりますので、地域に導入されます農業従事者の数や環境への影響等につきまして見直しをする必要があるということで、再度見直しを考えております。

次に、工業団地の造成に伴う負担について、後期基本計画の中でどのように考えているのかというような御質問でございますが、後期基本計画の中では、平成25年度には5000万円、26年、27年、28年ということでそれぞれ1億7400万円を考えております。あわせまして5億7200万ほど考えているところであります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 中山和夫議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。中山和夫議員。

○5番（中山和夫君） 第三セクター等の改革推進債について確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、今市長は、20年が最長というようなこととお話があったと思っておりますけれども、この推進債については、基本的には10年を基本とするが、必要に応じ10年を超える償還年度を設定することができるものとするということになっております。さらにこの起債の発行については知事許可でございますので、今の段階ですと20年が一番長いのかもわかりません。20年ですと年間8億ですから非常に茂原市としてはきついなと、これもよくわかります。その協議の結果、茂原市の実情等を踏まえた中で県と十分、また国のほうとも協議をした中で、これが30年にできるとしたら年間5億になります。こういうことも選択肢の1つとすれば、前向きに考えていく、ぜひそうしてもらいたい。債務が茂原市の財政に非常に大きな負担になっているのは、これは皆さん御承知のとおりなので、これを何とか早く解消を図ることが大事

だと思しますので、可能性があるとすれば、この辺についても引き続き検討、協議をしていただきたい。この点についてもう一度質問させていただきたいと思ひます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員の御指摘のとおりだと思っております。時限立法でございまして、25年まで使えるということなので、今のところ20年というような期間の想定の中で見ると最大8億強、平均に直しますと8億5000万から8億7000万くらい毎年戻していかなきゃいけないと、こういうようなこととなりますので、それはちょっと重いなど。ただ、25年というまだ、来年、再来年までありますので、その間に、今おっしゃるような形で30年、あるいはもっと長くできるのかなということであれば、そういうような形で対応していきたいと思っております。ただ、先ほどちょっと言い忘れましたが、いやらしいのはペナルティがいろいろつくんです。それも含めて長生病院の話も出したんですが、これもペナルティといいますか、繰上償還しますので、償還したら3年間は起債を起こせませんよと、こういう制約がついております。したがって、今長生病院のA棟の建て直しとか何とかという話もあるんですが、非常にやりづらくなってきている、こういうようなこともありますので、国の場合はペナルティもある程度加味して、わかりませんが、三セク債についてはないかもしれませんが、そこまで調べてないのでわかりませんが、何かまた言われても困るかなと。

それと、先ほど言いましたように、市中の金融機関から引っ張るので、その辺で金融機関が何かあつときに待ってくれるかなと、ここがちょっと心配なところでございます。

いずれにしても、検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（常泉健一君） 以上で中山和夫議員の一般質問を終わります。

次に、勝山颯郷議員の一般質問を許します。勝山颯郷議員。

（17番 勝山颯郷君登壇）

○17番（勝山颯郷君） 緑風会の勝山颯郷でございます。会派を代表し、多くの市民の切実な声を代弁し、さきに通告いたしました事項について一般質問をいたします。市長をはじめ、当局におかれましては、簡潔に、明瞭に前向きな答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、現地時間、去る2月22日、午後0時51分ごろ、ニュージーランド・クライストチャーチ市で発生しました大規模地震で被災され、今なお行方不明の日本人の方々の一刻も早い無事の救出を願ひ、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

まず初めに、市長の政治姿勢について4点お伺いをいたします。

1点目は、来年度の予算編成に向けての市長の思いであります。市長は、本定例会の施政方針の中で、本市の財政状況はいまだに多額の債務を抱えており、少子高齢化や景気の低迷による地域経済の停滞など、今後も厳しい状況が続くものと見込まれる中でさまざまな行政課題に対応するため、新たに平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする行政改革計画と財政健全化計画からなる行財政改革大綱第5次実施計画を策定いたしました。今後とも、聖域なき経費削減と事業の選択、集中を断行し、本市のために新たな10年への第一歩を力強く着実に踏み出したいと言明されました。

市長は「選択と集中」そして「大胆に着実に」をモットーに市政に努められるとのことですが、来年度予算の編成にあたり、その思いをどのように反映しているのかお伺いをいたします。

2点目は、職員の業務に対するモチベーションの維持、高揚についてあります。市長は、正規職員618人、臨時職員・非正規職員合わせて220名、合計職員838名のトップリーダーであります。市長は、平成20年4月、市長に初当選され、初登庁時に「イエスマンはいらない」と幹部職員に訓示をしたと伺っております。いかにしたらこの茂原市がよくなるのか、ともに考え、市民の皆様の御要望にしっかりとしたコスト意識を持ってスピーディーに対応してほしいとも述べられております。

来年から新たな行財政計画大綱第5次実施計画が策定され、スタートいたします。この計画の推進にあたっては、市民の御理解と御協力をいただくことは第一であります。それにも増して、ここで働く838名の職員の力は欠かせません。市長は、838名の全職員のトップリーダーとして、全職員が常に元気でやる気、勇気で市民のために職務に精励されることを望んでおられると思いますが、日ごろ市長は、職員のモチベーションの維持、高揚にどのように取り組まれているのかお伺いをいたします。

3点目は、TPPについてであります。本市は、農業、工業、商業の三拍子そろった均衡のとれたまちとして発展してきました。菅首相は、昨年10月、突如「平成の開国」と掲げ、例外なき関税撤廃を原則とする包括的な協議、TPP（環太平洋連携協定）に参加するかどうか、今年6月に結論を出すと公約しております。TPPは、平成18年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国が締結した経済連携協定が始まりであります。その後、アメリカ、オーストラリア、ベルギー、ベトナム、マレーシアが交渉に参加し、現在9カ国で交渉を行っております。ここには農産物の輸出大国、アメリカ、オーストラリア、ニュージーラン

ドの3カ国があり、もし交渉への参加となれば、低価格の農産物が大量に入り、我が国の農業は壊滅的な打撃を受け、農業の持つ多面的な機能も失い、農村は存立すら立ち行かない悲惨な状況になるでしょう。農業分野だけの問題ではありません。医療面での規制緩和や労働力が自由に移動できるなど、非関税障壁も交渉の対象になるため、地域経済は大打撃を受けることになりかねません。

このような状況をかんがみ、市長は、現状でのTPPに関してどのような所見をお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

4点目は、本納駅東まちづくり事業についてであります。2月18日付発行の本納駅東まちづくりニュース第16号を拝読させていただきました。区画整理事業から地区計画へ新しいまちづくりへの方向転換です。今のまちづくり研究会を一步踏み出して詳細なまちづくりルールを決めていける推進協議会を立ち上げることになり、既に本納駅東地区まちづくりスケジュール表も示されております。本納は北の玄関です。茂原市の基本構想の将来予定人口が12万5000人から3万5000人減少し9万人と改められますが、この人口減少に歯止めをかけるには、本納駅東まちづくり事業の推進が欠かせません。本納地域の多くの住民にとりましても、長年の悲願でありますし、関係職員も大変な汗を流してくれております。事業推進に向けての市長の決意をお伺いいたします。

次に、2項目めは、環境問題について3点お伺いいたします。

1点目は、本市における地盤沈下の状況についてであります。千葉県天然ガスは明治時代の中ごろから利用されていて、昭和6年に日本で初めて千葉県でわずか数十個の都市ガス供給から始まった天然ガス事業が操業されて以来、今日では県内約55万戸の家庭で、また、学校、病院、工場で環境にやさしいエネルギーとして広く利用されています。

国がまとめた資料によりますと、九十九里地域を中心とした南関東一帯の埋蔵量は3685億立方メートルと言われております。九十九里地域の多数のガス井戸から平成20年度に4.6億立方メートルが生産されたそうであり、現状のままの生産量で埋蔵量を換算しますと800年分に相当するそうではありますが、この天然ガスは水溶性天然ガスであります。地下約1800メートルから吸い上げているのであります。天然ガスかん水のくみ上げによる地盤沈下の問題は大きく取り上げられてきましたが、近年、国、県の指導で環境調和型の資源開発を目指して調査、分析、研究、開発が取り組まれているとのことではありますが、本市地域内における地盤沈下の状況は改善されているのでしょうか、進んでいるのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、赤目川で発生した魚介類の大量死の原因と今後の当局の取り組みについてお伺い



をいたします。1月21日、午後4時ごろ、赤目川上流、粥米堰付近から発生したと思われる魚の大量死については、地元の業者の協力で深夜まで死んだ魚の回収が行われました。回収された死んだ魚の量は、2トントラックで2台分です。当局は、この事故にどのように対応したのか、事故原因と今後の対応についてあわせてお伺いをいたします。

3点目は、茂原警察署管内で多発している不審火についてであります。茂原警察署管内で不審火が多発しておりますが、茂原警察署によりますと、1月29日、睦沢町と長南町で空き地の枯れ草が燃える火災が発生して以来、昨日までに既に80件と多発しております。市町村別に見ますと、茂原市6件、一宮町12件、睦沢町23件、長生村10件、長柄町9件、長南町で10件発生しております。地域住民の不安は募るばかりです。茂原市は消防本部と協力し、同一犯による連続放火の可能性もあると見て、構成市町村、自治会、消防団等にも協力を要請し、警戒の強化、上空からはヘリコプターで不審者の発見に全力を挙げて取り組んでいると伺っておりますが、当局はどのように対応しているのかお伺いをいたします。

不審火の発生要因は、耕作放棄地、空き地、路肩が枯れ草等で荒れ放題が挙げられますが、これらの除去対策について当局はどのように対応しているのかお伺いをいたします。

次に、3点目は、道路行政について3点お伺いをいたします。

1点目は、本納橘樹神社前から本納中学校への通学路は狭隘で、通学通勤時には通行量も多く、たびたび交通事故が発生しています。大変危険です。改修に向けての当局の見解を伺います。

2点目は、本納駅周辺の道路整備について、駅から田中下踏切までの特に狭隘部分については地権者の了解を得られたと伺っておりますが、進捗状況をお伺いいたします。

また、本納駅からJ A本納支所間の道路整備についての進捗状況をお伺いいたします。

3点目は、本納の街中を通ずる旧国道の整備についてであります。本納の街中を通っている旧国道は、本納・東金間のバイパスの完成により、平成13年4月1日に本市に移管されたと伺っております。その際の移管条件として、3年間で移管部分の道路整備を実施すると伺いました。本納駅前線交差点から北側については移管条件どおり既にきれいに利用しやすいように整備されましたが、南側、本納駅前線交差点から長生病院前バイパス入口交差点までの道路は未整備のままです。早急に整備されるべきであると思っておりますが、当局の対応をお伺いいたします。

次に、4点目は、安心・安全のまちづくりについてお伺いをいたします。

安全で安心なまちとはどんなまちをいうのでしょうか。公共施設が整った、何もかもがきれ

いに整ったまちが安心・安全なまちなのでしょうか。自殺者が13年間連続で3万人を超え、死亡後数日してから発見される孤独死も報道され、寂しい問題です。頼れる人がいない、友達がいない、社会から必要とされていないと思ひ込む若者、家族もいない孤独生活、人口減少時代に突入して、このような不安な無縁社会が私たちの身近にも近寄ってきております。

私は、子供が安心して生み育てられるまち、老人が安全で安心して住めるまちが、安心・安全なまちの原点だと思います。かつて隣家同士で助け合い、支え合って暮らした隣家の力合わせての底力、向こう3軒両隣の助け合い運動を提案いたします。当局の所見をお伺いいたします。

この運動には自治会の協力がなくては推進できません。そこで、行政の一端を担い支えてもらっている自治会の強化に積極的に取り組むべきであります。当局の対応をお伺いいたします。

最後に5点目、治水対策について2点お伺いをいたします。

1点目は、赤目川の改修工事の進捗状況と今後の見通しについてであります。赤目川の今回の改修工事は平成7年から着工され、平成21年に完成の15年計画でした。それが用地交渉、施工工事の変更等から、完成予定計画が平成24年に延びたのであります。今まで一般質問のたびに取り上げてまいりましたが、本年1月28日、赤目川改修事業について、法目地区の関係者に県による説明会が開催されました。主な議題は、法目地区の用地買収にかかわる協議でしたが、工事の進捗状況と今後の工事の見通しについての説明で、萱場地区の用地の買収価格、相続、代替地の問題で時間がかかり、萱場地区の完成がもう五、六年かかり、法目地区に工事に入るのはその後になるとのことでした。一体完成はいつになるのでしょうか。夢物語となります。

なお、乗川の改修などは夢のまた夢になるのでしょうか。予算についても自民党から民主党に政権が変わり、補助金から交付金に変わりました。工事完成まで139億6000万円で足りるのでしょうか。赤目川の改修工事の進捗状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

2点目は、本納駅周辺の排水問題です。本納駅周辺では、昨年秋、10月11日、10月13日、10月30日、11月1日と続けて4回も道路が冠水いたしました。特に10月10日は早朝から午前8時ごろにかけ、まちなかが泥水で冠水いたしました。一時は、洪水で怖くて駅に近づけない状況でした。洪水の影響で外房線が午前6時ごろから午前8時40分ごろにかけて、約3時間運転見合わせとなり、その後もダイヤの乱れは続きました。この日はおりしも橘樹神社の秋季大祭日でした。本納地域の住民、本納駅利用者の不満、怒りは大であります。もし茂原駅周辺、新茂原駅周辺がこのような状況だったら、どのような対応をとるのでしょうか。市長は、政権運営にあたり「市民の声を政策に」、「市民の目線で実践し」、そして「大胆に着実に」と言われ

ております。この市長の思いを受け、当局は当地域の排水対策についてどのような対応を取ろうとしているのでしょうか。お伺いをいたします。

以上で、1回目の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） ただいまの勝山穎郷明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 勝山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市長の政治姿勢についてということで、「選択と集中」そして「大胆に着実に」市政に努めるとのことだが、来年度の予算編成にどのように反映されたかということなんですが、平成23年度は茂原市総合計画後期基本計画及び第4次3か年実施計画の初年度となりますので、事業の選択と集中によりまして新たな10年への第一歩を力強く着実に踏み出してまいりたいと考えております。その中で、平成23年度予算編成にあたりましては、まず財政健全化を進めるため、債務負担行為残高の縮減を図ることを第一としております。さらには耐震診断など、小中学校の教育環境の整備やワクチン接種など次代を担う子供たちに対する事業、また、圏央道開通に伴い企業誘致を推進するための都市マスタープランの策定等に集中的に予算を配分したところでございます。

次に、市長は職員のリーダーとして全職員が常にやる気、勇気、元気で市民のために職務に精励することを望まれると思うが、職員のモチベーションの維持、高揚にどのように取り組んでいるかということですが、私といたしましては、組織の長として職員の率直な意見に耳を傾けることが大切であり、より多くの職員と直接対話する機会を設けるよう心がけているところでございます。具体的には、管理職に対しては部長会や部課長会において情報の共有を図るとともに、種々協議の時間を設けております。また、若手職員に対しましては、庁内を巡回する際、積極的に声かけを行い、コミュニケーションを図るとともに、新規採用職員に対しても研修時に市長講話の時間を設け、トップとしての私の考えを伝えることにより意識の高揚に努めております。そのほかにも、市長就任以来、モチベーションの向上には職員研修の充実が必要であると考え、財政状況が厳しい中ではありますが、研修予算の増額に努め、職員の意欲向上、能力開発を念頭に置いてきたところでございます。今後も、さまざま機会を通じて職員のやる気を引き出すよう努力してまいります。

次に、自由貿易化を推進するTPP参加について、ことし6月ごろに結論を出すと言首相は公約していますが、市長は現状でどのようにTPPをとらえているのかということござい

すが、日本がT P Pに参加した場合の影響について、農林水産省、経済産業省及び内閣府とでそれぞれ異なる積算根拠で試算を行い、公表しております。このような状況の中、政府は自由貿易化の進展をにらみ、国内農林水産業の強化を図るため食と農林漁業の再生推進本部を設置し、再生実現会議が昨年11月30日から始まり、ことし1月21日、2月25日と計3回開かれ、持続可能な経営実現のための農業改革のあり方、消費ニーズに対応した食品供給システムのあり方及び農林水産業の成長産業化のあり方についての検討がなされました。今後は、戸別所得補償制度のあり方等についての検討を経まして、ことし6月を目途に基本方針が策定される予定となっております。いずれにいたしましても、T P Pへの参加は農林水産業はもとより、製造業やサービス業など、あらゆる産業に影響を及ぼすものと認識しておりますので、今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。

本納駅東地区まちづくり事業についてであります。現在、地元まちづくり研究会から実現可能なまちづくり手法への見直しに向けての提言を受けまして、地区計画の策定に向けて検討しております。今年度は地区計画の内容を検討していくための基礎資料として昨年8月に意向調査を実施し、本年1月下旬に新しいまちづくり方針の研究会案について地元説明会を開催いたしましたところでございます。説明内容につきましては、区画整理事業から公共施設の個別整備と地区計画制度への移行についてであります。出席された地権者の皆様にはおおむね御理解がいただけたと思っております。今後の進め方につきましては、研究会から推進協議会へ組織を改めた中で新しいまちづくり方針の研究会案を踏まえ、道路、河川、公園等の地区施設や建築物等に関するルールなどの具体的なまちづくりの内容である地区整備計画の地元案を作成していく予定であります。市といたしましても、関連する赤目川改修事業の整備状況等を見きわめながら、地区計画の策定に向け準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります環境問題についての御質問にお答え申し上げます。

まず、市内における地盤沈下の状況は。地盤沈下が改善されているのか、進んでいるのかとの質問でございますが、地盤沈下の要因といたしましては、地殻変動、地層の自然圧密、工業用水や農業用水としての地下水のくみ上げ、天然ガスの採取のためのかん水のくみ上げなどがございます。茂原市を含む九十九里地域においては、かん水のくみ上げが主な原因とされてお

ります。地盤沈下の防止のため、千葉県は昭和48年に天然ガス採取企業と地盤沈下の防止に関する協定を締結いたしました。当時、茂原市では地盤沈下量が10センチを超える地点もありましたが、昭和50年代の初期には最大沈下量が6センチまで改善されました。しかしながら、まだ不十分なため、昭和56年に協定を全面改定いたしまして、地盤沈下量2センチ未満を目標としまして、かん水の地上排出量の削減に取り組み、昭和60年代には最大沈下量4センチに、さらに平成に入ってから、地盤沈下量は3センチ未満となり、ここ数年では2センチを超える観測点も少なくなってきました。このことから、地盤沈下の進行は緩やかになってきている状況でございます。

次に、ことし1月21日、午後4時ごろ発生しました赤目川の魚介類の大量死についての事故原因とその後の対応はという御質問でございますが、赤目川における魚のへい死につきましては、東上総県民センター、長生地域整備センター、茂原警察署及び市で現地調査を行ったところ、コイを中心にフナ、ナマズの死骸が確認されました。東上総県民センターが水質検査を行った結果、水素イオン濃度、溶存酸素につきましては異常が認められず、毒物についても検出されませんでした。しかし、コイヘルペスの疑いもありましたので、東上総県民センターが水産総合研究センターに検査を依頼したところ、コイ以外のフナ、ナマズもへい死していることや、河川の水温が6度と低いことから、コイヘルペスの発症したものではないとの結論でございました。原因は確定できませんでしたが、下流側の水深が深いところではへい死が認められず、へい死していた区間は水深が浅く、魚体の半分が水面上に出ている状況の中、1月16日から1月18日までの間の最低気温が氷点下3度以下になったことが要因ではないかと推測されております。今後も、魚のへい死があった場合は関係機関と連携して迅速な対応を図ってまいります。

次に、不審火についての中の質問でございますが、耕作放棄地、空き地、路肩が枯れ草で荒れ放題で危険だが、当局の対応はとの御質問でございます。耕作放棄地及び空き地の雑草対策につきましては、防犯、火災予防の観点から、土地の所有者を調べ、雑草の除去を指導しております。1回の通知で実施しない土地所有者には、現況写真を同封し催告しております。また、冬場に向けては、消防本部からも土地所有者に雑草除去の指導をさせていただいているところがあります。道路の路肩の雑草につきましては道路パトロールを行い、交通安全上の支障がある箇所につきましては市の職員が草刈りを行っております。また、地域の環境美化活動の一環といたしまして草刈りを行っている自治会もあり、農地に接した路肩の草刈りを行ってくれる農家の方々もおられますので、今後も市民、自治会等の協力を得ながら雑草対策に取り組んでま

いりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります勝山議員の不審火についての当局の対応に関します御質問にお答え申し上げます。1月からの不審火等の火災であります。2月28日現在、長生郡市内で70件、このうち茂原市においても6件発生しております。70件のうち50%、35件が一宮町、睦沢町で発生しておりますが、本市としても大変遺憾に思っております。このような状況下において、茂原警察署では、県警からの応援を受け捜査強化をしており、消防本部におきましても、全署で昼夜の特別警戒活動を実施しております。本市といたしましては、防災行政無線により家屋周りの注意や不審者情報提供を毎日午前10時に放送し、市内消防団の第1、第2支団には夜間特別警戒活動の実施をお願いしているところでございます。また、地域安全パトロールというのを今行っております。これにつきましては午後3時から午前0時まで市内の不審火情報をもとにパトロール強化を行い、さらに市職員においても、不審火等発生箇所を重点的に2班4名体制で市内パトロールを実施しているところでございます。市民の皆様には御心配をおかけしているところでございますが、今後とも関係機関と連絡を密にとり、市民の不安を解消すべく万全の措置を講じながら精いっぱい安全・安心なまちづくりに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管の道路行政についての御質問にお答え申し上げます。

最初に、橘樹神社前から本納中学校への通学路は狭隘で交通量も多く大変危険であり、改修に向けての当局の考えはとのお尋ねでした。御質問の市道1級17号線の橘樹神社から本納中学校までの約100メートル区間につきましては、家屋が隣接していることから、道路側溝を両側へ整備し、現道幅員の有効活用をしているところです。幅員といたしましては5メートルないし6メートルとなっております。しかし、本路線は大型車両が往来するには狭い状況であり、特に本納中の生徒が通学路として利用していることから、昨年、通学時間帯の交通量調査を行い、安全対策として時間指定の通行規制や大型車通行規制について茂原警察署と協議をいたしましたが、代替路線を設定することが難しく、地域住民の交通にも大きく影響するため、規制は難しいとのことでした。市といたしましても、交通安全の観点から注意看板等を設置して対策を

行ってまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

続きまして、本納駅周辺の道路整備は進捗しているか、本納駅から田中下踏切間及び本納駅からJA本納支所間の御質問です。本納駅から田中下踏切に向かう道路の狭隘部分の改良につきましては、今年度、境界確認を行ったところ、相続上の問題が判明したため、現在、相続人について調査中でございます。しかし、当箇所は以前からの懸案でありますので、相続人の確定次第、用地取得し、局部改良に着手してまいります。

また、JA長生本納支所に向かう道路につきましては、昭和46年に幅員5メートルの道路改良工事を行っており、交互通行は可能な道路となっております。御質問のさらなる拡幅には店舗や住居が近接していることから、建物移転等にかかなりの費用を要し、現状では非常に困難ですが、駅広との連結部分は狭隘となっているため局部的な改良の必要があると思われまますので、今後検討してまいります。

続きまして、道路行政についての3点目の御質問です。本納市内を通る旧国道の本納駅前交差点から南側は未整備のままであり、早急に整備すべきですが、当局の対応はとのお尋ねでした。御質問の旧国道128号は、国道廃止に伴い本納駅前の和国屋交差点から北側の大網白里町行政境界までが平成13年4月1日に茂原市に移管され、残りの南側区間の国道128号までは本納駅から続く一般県道本納停車場線となり、引き続き千葉県の管理となっております。市に移管された北側区間の2460メートルにつきましては、条件整備として千葉県で歩道等の改修整備が行われましたが、県道であります南側区間の約800メートルは改修されておられませんので、道路管理者である千葉県に確認したところ、今のところ道路の整備計画はないとのことでした。しかしながら、歩道等の老朽化も見受けられますので、移管箇所と同様の整備を実施するよう県に要望してまいります。

続きまして、治水対策についての御質問でございます。最初に、赤目川改修工事の進捗状況と今後の見通しはとのお尋ねでございます。赤目川の改修工事につきましては、現在、下流側から継続して整備を進めておりまして、護岸工は約4キロメートル、橋梁は12橋のうち4橋、堰は8カ所のうち5カ所が完成しております。調節池の建設では、B調節池は既に完成しておりますが、今年度よりA調節池の工事用道路に着手いたしました。今後の予定でございますが、越場橋の下部上部工事と桂島堰付近までの護岸工、そしてA調節池の遮水口に着手する予定と伺っております。

なお、事業用地の取得については、現在、萱場地区の用地交渉を行っているところですが、ことし1月にその上流部にあたる法目地区関係者を対象に用地説明会を開催したところ、地元

からは事業の早期完成要望、そして用地買収への協力等、積極的な意見が多かったことから、用地交渉に入ったと伺っております。

以上のように、下流部から順次事業実施されておりますが、市といたしましても、国、県に対し今後とも事業の促進について強く要望してまいります。

続きまして、治水対策の2点目の御質問です。本納駅周辺の排水問題として、田中下踏切周辺で昨年4回道路冠水が発生しており、特に10月10日は、一時、駅に近寄れない状況だった。当地域の排水対策についての当局の考えはとのお尋ねでした。御指摘のありましたとおり、昨年10月は約1か月間の間に4回ほどの大雨がございました。時間40ミリ近い集中豪雨や継続雨量170ミリを越す台風等により、市内そして本納駅周辺地区に道路冠水等の浸水被害をもたらしました。特に10月10日の大雨では、JR本納駅構内の線路冠水により平成15年に外房線の乗川横断部の鉄道橋改修以降、初めて列車が運休する事態となりました。このとき大網駅構内の雨量計は時間55ミリを記録し、前日からの継続的な雨とあわせてこのような浸水被害が発生したものと考えられます。これら本納駅周辺の排水対策には、現在実施しております赤目川を含む周辺河川の抜本的な河川改修が必須となります。現在、下流側から順次工事を実施しているところですが、完成までにはまだしばらく時間がかかると思いますので、先ほど申し上げましたとおり、国、県に対し強く事業要望をしてまいります。それまでの間、これら豪雨に少しでも対応できるよう、乗川、そして水路等の浚渫を継続的に実施してまいります。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

安全・安心のまちの原点として、向こう3軒両隣の助け合いに関する所見と行政の一端を担っている自治会の強化への取り組みについての御質問でございます。少子高齢化が進み、家族構成の多様化や各家族世帯の増加により単身高齢者世帯が増えてきております。時代の流れにより個人のプライバシーが優先され、あまり他人にかかわられたくない、相談しようにも相談する相手がないということなどを背景に孤独死などが起こっていると推測をされます。かつては向こう3軒両隣で助け合って生活をしておりましたが、今では自治会やコミュニティ活動が地域を支える柱となってきております。このようなことから、市としては、地域のことは地域で支え合うことが必要であり、自治会を中心とした結びつきを強化していくことが大切であると考えております。市内には242の自治会が防犯、防災、環境美化、福祉など、地域におい



て自主的かつ自発的に地道な市民活動を展開しておりますが、自治会の加入率は年々減少している状況にあります。しかしながら、日常の身近な問題を解決し、互いに助け合っていくためには自治会が必要であり、大勢の方々に加入していただくことが重要であります。市といたしましても、自治会活動が円滑に行われるよう支援していくとともに、住民に相互扶助の大切さを伝え、安全・安心のまちづくりのため、自治会長連合会と連携をし、自治会への加入の促進に今後とも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。勝山穎郷議員。

○17番（勝山穎郷君） 御答弁ありがとうございました。御答弁をいただいて、その中で何点か再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、職員のモチベーションの関係でございますけれども、市長、日ごろからいろいろな形で職員との対話を重視しているということでございますので、さらにこの関係については御努力をいただきたい、こんなふうに考えます。よろしくお願ひしたいと思っております。

治水対策の関係についてお聞きをしたいと思っております。正直言いまして、昨年の秋に、10月11日から11月1日まで約20日間の間に、水の量はいろいろありますけれども、駅周辺で4回にわたって道路が冠水と。特に、一番最初の10月10日につきましては、まちの半分以上が泥水で冠水したということで、先ほども言いましたけれども、たまたまこの日が本納の橘樹神社の秋の大祭日だったと、こういうことの関係もあります。そういうことで、せっかくいろんな形で、市長はじめ、行政のほうで本納の地域の関係につきましては、例えば中学校の耐震補強の関係、小学校の体育館の関係、また駅周辺の駐車場の関係とか、田中下踏切の道路の改修とか、こういうふうな形で御努力いただいているわけでございますけれども、この洪水によっての被害によってそれらが一遍にして失われて、行政に対する不満、例えば我々が日常街中にいても、言葉汚く、税金泥棒というような形の言葉を受ける、こんなふうな状況もあるわけでございます。そういうことで、台風やなんかで大雨のときはしようがありませんけれども、日常的に、こんな雨で駅の周辺がこんな水が出るのかよと、市は何をやっているんだよと、おめえは何だと、こういうふうな形の部分がありますので、駅の周辺、いろいろ整備される、やっていただいているわけでございますけれども、もう少しいろんな形で、予算をかけない形でも改善ができるのではないのかなと、こんなふうなことを考えております。そういうことで、ぜひこの辺の関係については取り組んでいただきたい、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今回の長生地域の不審火の関係でございます。ここ数日、消防の方々も夜間等、警備にあた

られている、こういうことで、消防車もたまたま拝見するわけでございますけれども、まだ犯人が逮捕されておりません。そういうことで、ある部分で地域の人たちの目線というんですか、そういうものも非常に大事じゃないのかなと。こういうことで、たまたま本市内での不審火の発生が6件ということであるわけでございますけれども、犯人が逮捕されなければ住民の不安というのは募る一方じゃないのかなと、こんなふうな思いがありますので、より一層の取り組みをしていただきたい、こんなふうをお願いをいたすところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 本納駅周辺の排水対策についてという再質問をいただきました。10月10日が55ミリという非常にゲリラ的豪雨という要素もあったことも一因であったと思うんですけれども、いずれにしても、乗川につきましては、その上流域に鞆戸堰とか藤谷堰等、比較的規模の大きい堰がございます。これは現在、地元自治会、実行委員会等で管理を行っていただいております、以前より大雨の予報に応じた堰水の放流等、自発的対応による浸水被害の軽減措置をいただいております。また、その上流部には、昨年の「市長と語る会」でもお話がありましたように、県道五井本納線バイパスの築造に伴います調節池が3カ所ございます。それらは比較的小規模な調節池でございますけれども、既存施設の改良により貯水能力の拡大とか流下時間の分散等、新たな浸水対策を検討していける要因になるかと思っております。また、乗川及び周辺水路の堆積土砂の浚渫、木柵設置等、河川管理による流下能力の確保等を継続的に実施してまいります、今後またさらなる方策がないか調査研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 不審火に関してでございますが、本市内におきましては70件のうち6件ほどございまして、これが猿袋、新小轡、上茂原、東茂原、町保ということで、比較的今回の不審火は、睦沢町とか一宮町とか長南町とか、長生郡市の南のほうに起こっているという特徴がございます。そういうことで、消防団の方につきましては、線路の南と北、第1支団と第2支団の人に夜間の警備をやってもらっておりまして、本納地区とか白子町では発生していないという現状がございます。したがって、第3支団は、今は準備中というか、本納地区の消防団もまだやっていられないということで、そういう不審火がございませんので、そういうことになっております。「わん！だふるタイム」といって、3時から散歩してい

る市民の方も多いので、その時間帯はあまり起こらないようであります。市民の目線というのも非常に役に立っているんだなというふうに感じております。今後とも、これ以上多くなると困りますけれども、何かありましたら職員パトロールを強化するとか、より一層の取り組みをするつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 勝山穎郷議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。勝山穎郷議員。

○17番（勝山穎郷君） 1点、先ほど言い忘れましたのでお話をしたいと思います。道路行政の中で、本納市内を、国道の関係で、平成13年4月1日に市に移管されたという形の中で、先ほど私話したとおり、北側はきれいに整備されていて、南側はそのままだと。この問題につきましては、私どもは、全部、橘樹神社からバイパス入口まで3年間のうちの整備をされるんだと、こういうふうな説明を受けて、現在もそういうふうな気持ちで、本納地域の人はみんな、年配の方、これを知っている方はそういうふうな気持ちでおります。そういうことで、南側は何でやらないんだよと、こういうふうな形の話が出てきております。どうしてだということにつきましては、本納駅前線の絡みで、いわゆる国道南のほうが移管にならないんだということであるわけでございますけれども、それでは地域の住民は納得いたしません。そういうことで、どうするかという部分につきましては私のほうでは答えは出せませんが、行政側で、同じ本納の街中に住んでいるものが南と北では全然道路がけた違いにおかしい状態であれば、これは早急に整備をしていただくのが筋じゃないのかなと、こんなふうな思いがいたしますので、その辺の関係について、いま一度、明快な回答をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 地元の皆さんとそういうお約束をしていたというお話をいただきましたので、再度、所管する長生地域整備センターのほうと協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で勝山穎郷議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時42分 休憩

☆ ☆

午後3時00分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い一般質問を行います。

さて、昨年は国民が民主党政権に寄せた期待が幻滅に、そして怒りに変わった年となりました。だからといってもとの政治に戻ることもできません。こうしたもとの政治と社会に対する閉塞感を深めております。外交でも、経済でも、日本の国際的地位の急激な地盤沈下が起こり、これに対しても多くの国民が前途に不安を抱いております。民主党政権は、公約を裏切る冷酷な社会保障切り捨てを行おうとしています。TPPという日本の農林漁業、地域経済、国土と環境を破壊する道を遮二無二進もうとしております。沖縄普天間基地問題で辺野古移設という県民の総意に背く実現不可能な道にしがみついています。どれも単なる政権の一時的な失敗ではありません。閣僚の資質の問題でもありません。官僚依存で政治主導が足りないからでもありません。国内政治では異常な財界、大企業優遇という古い政治の枠組みそのものがいよいよ立ち行かなくなった、ここにこそ閉塞状況の根があることを明らかにしながら、自治体の政策では国の悪政からどのように市民生活を守るのか、その展望を示さなければなりません。この立場から、以下、質問を行います。

まず、産業についてでございます。

民主党政権がアメリカ言いなり、異常な財界、大企業優遇という大きなゆがみを正せず、自民政権が改まるどころかすっかり逆戻りした政治のもと、1997年から2009年までの12年間で雇用にも投資にも回らないで、大企業の内部にため込まれたお金は244兆円にも上りました。一方で、民間の給与は223兆円から192兆円へと大幅に下落、平均年収を61万円も下げいております。こういうときこそ金余りの大企業に対して減税してやるのではなく、地域に根ざした産業振興への転換が必要です。大企業誘致のために巨額の税金を使う政治を見直し、地域に根を張って頑張る中小企業、地場産業、農林水産業を応援する政治に切り替えることです。

この間、全国各地の自治体で大企業呼び込みのための産業基盤整備と誘致補助金の大幅な増額が行われてきました。企業誘致のためには他の自治体より条件をよくすることが必要だと、ばらまきの競い合いが行われました。これは本市でも行われてきた方向性です。しかし、県内かずさアカデミアパークでも1500億円をかけて開発した149ヘクタールの企業用地に進出したのは3分の1だけなど、その多くが誘致計画を大幅に下回り、荒廃した工業団地と多額の住民負担が残されました。さらに、リーマンショックでの経済危機が広がると、大量の派遣、非正

規労働者の首切りが行われ、補助金や減税の恩恵を受けた大企業が何の相談もなく工場を閉鎖し撤退するという事態が相次いでいます。大企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。財界系のシンクタンクからも、企業誘致による成長モデルは停滞する地域経済の現状を打開するための抜本的な解決策にはなり得ない、こう野村総研レポートでも指摘されております。それにもかかわらず、相変わらず大企業の呼び込みにしがみついている自治体が少なくありません。

兵庫県の例では、パナソニック 1 社だけで218億円、滋賀県では毎年十七、八億円の企業誘致奨励金補助金、宮城県では大企業誘致のための基盤整備などに500億円を超える県費を投入など、血税のつぎ込みは続いております。公共事業でもその総額は削減されても巨大ゼネコンが潤う大型開発だけは温存され、生活道路や橋、河川の改修、公営住宅などの生活関連事業が削られております。そのために地域の中小企業に仕事が回らなくなり、地域経済の疲弊に拍車をかけています。

こうしたゆがみをもたらした根本にも、自民・公明政権とそれを引き継いだ民主党政権の責任があります。自民・公明政権のもとで2007年に企業立地促進法がつくられ、自治体の大企業呼び込みを促進しました。民主党政権になってもこの仕組みは引き継がれ、成長産業、企業立地促進補助と多少の装いを変えながら破綻が明瞭になっている地方自治体による大企業誘致合戦にはっぱをかけております。住民には財政難だからといって痛みを押しつけながら、大型開発や大企業にはばらまき、こんな逆立ちした政治はきっぱりやめさせなければなりません。地域経済をよくするためには大企業さえ呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという破綻した古いやり方と決別し、その地域に現にある力を育て、伸ばし、それによって雇用と消費を増やし、さらに力をつける振興策、内発型、循環型の地域振興策に転換することがぜひとも必要です。地域に根ざした中小企業、地場産業、農林漁業を総合的に支援してこそ安定した雇用と仕事をつくり出すこともできます。地方自治体の本来の仕事である住民の暮らしと福祉を支える行政に力を入れることは地域経済に活力を与え、地域社会の安定の大きな力になります。

まず、地域産業、経済振興について伺います。本市におきましても、IPSアルファテクノロジーという特定の企業に対する多額の補助金が支払われている一方で、その企業は、昨年、パナソニック社に経営移譲を行いました。そして、系列の姫路での新工場の立ち上げと生産力向上を図る行程で、この新工場への転勤が難しい160人近くの社員の退社という出来事がありました。移籍に伴い一部労働者の賃金カットもありました。生産はフル活動に近い状態で、同時に非正規労働者が補充をされているということでした。退職した、あるいはさせられた労働者

にとってはたまったものではありません。やめた方が再び派遣会社を通じて同じ職場で働いているといったことも聞きました。こうしてみると、非正規労働者を生産の調整弁にする企業の行動原理は、この20年くらいでどんどんひどくなりました。国際競争力をつける経営判断だという、いわば会社や至上主義では地域経済にとっては逆にマイナス面が多いということが当初から続いております。

今回、次年度予算では、この会社に対する企業立地促進事業補助金が増額されています。これだけでも大問題ですが、特定企業優遇と地場産業政策について問題にしたいと思います。

以上を踏まえて伺いますが、市当局は、新たな助成制度の創設については現在の財政状況を考慮すると難しい、既存の制度を活用し地元産業の支援に努めたいとのことで、以前伺いました住宅リフォーム助成事業の創設などは行わないとの見解でした。一方では、簡単に今年度2.5億円から来年度3億、こういう補助金の5000万円もの増額を行う中で、地域の中小業者のためには、財政難を理由に新たな試みはやらないというのであれば、これは不公平ではないですか。整合性を問いたいと思います。また、財政難というなら、小規模工事登録制度など、予算のさほどかからない支援制度の検討はどうでしょうか。

次に、グローバル化と地域産業について問題にします。昨年秋、菅総理の唐突のTPP参加発言で、協定参加をめぐるさまざまな議論が巻き起こっております。総理は、協定参加を「平成の開国」と大きく構えておりますが、この開国で関税が撤廃され、ヒト・モノ・カネが国境を超えて自由に動き回る環境がつけられる結果、日本は輸出産業には大きな利益がもたらされるというものです。TPPが地域にとってどのような影響を与えるのか、菅総理の協定参加発言から時間がたつにつれて、これが単に農業問題だけにとどまらないこと、地域経済に対する影響は言うに及ばず、あらゆる産業に対して相当なダメージ、特に働く者にとっては大きな打撃となり、ますますの産業の空洞化を招くおそれがあることがわかってきました。

TPP参加による規制緩和で一体どういうことが起こるのでしょうか。多国籍企業というのは最適地生産、つまりコスト、人件費、マーケット環境など、最も有利な条件のあるところでの立地を望みます。何が決め手かという、少しでも安い人件費です。人の輸入が自由化されれば、日本人労働者も海外の低賃金労働者と賃金引き下げ競争になります。現状でも相当厳しい労働条件の民間労働現場が一層ひどい条件となるのは明らかではないでしょうか。

ここで、今の企業がTPPと雇用に関してどのような考え方を持っているのか、端的な事例があります。12月4日の日本経済新聞ですが、経団連会長の米倉さんが述べた言葉として次のような記事が衝撃的であります。日本に忠誠を誓う外国からの移住者をどんどん奨励すべきだ、

こうして人材の移動が自由化されるT P Pへの日本の参加を改めて促した。米倉会長は、将来の労働力は足りず、需要をつくり出す消費人口も減る、こう述べて、積極的な移民の受け入れが必要との考えを強調した、こうあります。こんなことを財界のトップは考えているのです。今の日本の学生が最悪の就職難に直面しているときに、低賃金の外国人労働者と競わせて貧困と格差を拡大することは許されることではないと思います。また、企業の海外流出を引きとめようとするれば、賃金引き下げ競争に勝利しなければなりません。おそらく無理でしょうから、失業者が増えます。それに伴って購買力の低下が起きます。企業はますます海外マーケットを求めて海外逃亡をはかります。そしてさらに産業の空洞化が起り、国内労働者も職を求めて海外へ流出、こういったことが起きてくるのではないのでしょうか。

こういったことが第一次産業の衰退と同時進行で起こるわけです。国際的労働者派遣会社ができるのではないのでしょうか。際限のない国際的な低賃金競争、国際的な労働者の使い捨てといった状況を予測しておいたほうが賢明であります。

そこで、産業の空洞化、多くの農業者の廃業などが予測されるとすれば、自治体としてはどういう方策が考えられるのか、見解を伺います。

T P P問題は、地域経済含めて、国土保全の上からもまさに国のありようを変えてしまう大問題です。こうした動きに対して、この間、地方自治体の議会ではT P Pへの参加に対して反対、また慎重な対応を求める意見書が都道府県で30団体、市区町村では全自治体1750のうち782団体で採択されており、今後、この動きは加速されるものと思われまます。この付近では、一宮町、睦沢町、白子町、長南町、長生村では採択、特に一宮町長はあらゆる機会をとらえて反対を表明していく、こう述べているそうです。今のところ農業への打撃が予測される一方、産業界は早期の参加を希望、双方のメリットが交錯、議論が二分しているとして、市当局の明確な対応策は示されておられません。市当局は、食と農林漁業の再生推進本部の動向を見守る旨の見解でございました。問題発生からある程度時間が経過しましたのでお聞きしますが、政府の言うように、開国と農業再生の両立が行政の立場から見て本当に可能なかどうか。両立させるというなら、政策的に自治体はどう協力していくのか伺います。

さて、次に、自治体労働について伺います。

地方分権、地域主権などの名で自治体独自の福祉の仕事を切り捨てて住民のための公共サービスを民間に丸投げする動きが活発化しています。公共サービスの充実のためには、福祉と暮らしをよくする仕事に最優先で取り組む自治体をつくることであります。しかし、住民のための公共サービスへの公的責任を投げ捨て、行政がやるべき仕事を民間に丸投げして市場原理に

委ねる動きも各分野で一層広がっております。

まず1点目は、自治体労働の職場状況についてですが、全国的には学校給食を民間委託する市町村が33%から50%にも広がり、保育所の民間委託、民営化、公立病院の統廃合、民営化、各種施設の指定管理者制度への移行、独自の福祉上乗せ施策の廃止、縮小など、住民サービスが切り下げられております。営利企業の手法を自治体運営に持ち込む財政健全化法がつくられたらおかげで、自治体にとっても財政健全化が最大事で、先を争うように福祉を削り、住民から要望が出されてもお金がない、まずは財政健全化をと答えるようにはなっていないか。さらに、民にできることは民に、小さな政府ということで正規職員を削減し非正規雇用化と民間委託、民営化が進められています。全国的には警察官や教員などを除く一般行政職員は150万人ですが、そのうち非正規職員が50万人、3分の1を占めているそうです。しかも、非正規の人たちが一番多いのは保育所、学童保育、福祉施設など住民の生活に一番近い職場で、これが半数を超えているとのデータです。これ自体が住民の声が行政に届かなくなる、住民の暮らしに責任が持てなくなる状態ではないでしょうか。これは全国的な傾向ですが、これらと比較いたしまして、本市における各職場がどういう状態であるのか詳しくお伺いいたします。お答えください。

2点目は、人事評価制度について伺います。民間の景気低迷、貧困と格差の拡大などで国民の閉塞感、行き詰まり感は頂点に達しております。一方、公務労働を取り巻く環境は民営化、市場化テストの導入、職員の非常勤化など、不安定化の要素が増えてきています。民間も公務の現場もさまざまな不安を抱えた労働者が増えつつあります。こうしたときに、民間労働者と公務員の間に対立軸を持ち込み、労働者を分断する流れができてからかなりの時間が経過しております。このような流れを背景に、成果主義的な手法での労務管理としての人事評価制度が持ち込まれようとしております。

本市では、この間、この制度に対しての見解に変化があったのかどうか。また、導入の方向性について伺います。

次に、国保について伺います。

この国保については、かねがね社会保障制度であり、その運営には国が責任を持つべきものであり、高すぎて払いきれない現状は取り立てを厳しくする前に国、自治体が制度の問題を明らかにしてしかるべき対処をするべきである、こう指摘してまいりました。国保の自治体での改善の方向についてまずは伺います。高すぎて払いきれない、苦勞して納付したが、今度は余裕がなく医者にかかれぬといった診療抑制があると聞きます。相当数の滞納があり、差し押



さえも相当のものがあると聞きます。この本市の内容について御説明ください。

また、自治体でできる改善の方策についての見解も伺います。

さて、次に、国保の広域化について伺います。この問題ですが、これからの政府の国会での法案審議があると聞いております。国保税は、住民の運動もあり、多くの市町村では一般会計から繰り入れて保険税の値上げを抑えたり、減免制度をつくったりしております。滞納者に対しても資格証明書は出さないなどの努力が行われています。これが都道府県単位の広域化ということになれば、一般会計からの繰り入れもせず負担増と給付の抑制が進みます。今、国保税や住民税の滞納を取り立てる地方税回収機構が法的根拠もないのに全国的につくられていると聞いています。差し押さえが強化されるものとも思いますが、本市への影響は出ておりますでしょうか。これを伺います。

また、千葉県国保財政安定化等支援方針、この方針の目的に将来的な医療保険制度の全国規模での一元化に向けて、その前段階としての市町村国保の都道府県単位での一元化について、市町村国保の広域的な事業運営及び安定化を目指して県が策定する方針であり、今後の地域保険としての一元的運用を図るための環境整備を行うものとあります。これは明白に国保広域化を目指すものと言えそうです。県は、これに対する意見を各市町村に求めるとしてはいますけれども、本市はどういう見解でしょうか。伺います。

次に、教育について伺いますが、そのうち外国語指導助手、いわゆるALTについて伺います。

昨年4月、柏市のALT雇用で労働者派遣法違反が労働局から指摘され、是正指導がなされたといえます。本市でも予算上の経費は民間委託料となっており、業務委託、つまり請負の扱いです。柏の例が発端かどうかわかりませんが、全国的にこの業務委託が偽装請負だとして労働局から指摘された、こういう例があるといえます。業務委託だとすれば、現場では学校からの直接的指示をすとなれば違法になります。これでは同じ教育現場にいて、お互いに話し合うこともできなければ、このように改善してほしいということもできず、およそ現実的ではありません。英語教諭とALTが意見を交わすと労働者派遣法違反となるような業務委託は問題ではないでしょうか。現場の状況を把握しておりますでしょうか。伺います。

さて、次ですが、教育の場の民営化でございます。三位一体による地方交付税の一時的な削減が地方自治体の財政に困難をもたらしました。民営化先にありきとのいわば流行のような流れは、公立病院の廃止、保育現場の民営化、指定管理者制度、市場化テストの導入などが進められ、住民の命と暮らしにかかわるさまざまな問題を起こしていることが今問題となっております。

す。自治体が責任を持つべき分野、未来永劫継続されなければならない、特に教育現場での入札方式での民営化によってたびたび委託先が変わったり、事業落札のために低賃金労働が横行する懸念が払拭できません。また、採算性重視の突然の撤退、倒産なども懸念されます。公契約条例の制定が徐々に進む傾向もあり、自治体による低賃金、不安定雇用、いわゆるワーキングプアの創出は許されません。本市において、教育的配慮よりも採算性を優先した学校給食の民営化が行われて1年近く経過しましたが、その後の労働現場の把握、教育的見地からの民営化の優位性など検証は進んでいるのかどうか伺いたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

グローバル化と地域産業について、TPPの参加による規制緩和でヒト・モノ・カネが自由に移動することが可能になった場合、いろんな国際的な低賃金とか労働者の使い捨てが予想されるがということなんです、TPPへの参加は、今後の我が国の産業、経済にとって大変大きな課題であります。政府においても、内閣府と経済産業省はTPPへの参加によるGDPの増加や雇用の拡大等のメリット、一方、農林水産省においては、農業者の廃業や雇用が失われる等のデメリットを唱え、意見が二分しております。TPPへ参加した場合、実際にどのような利益、あるいは不利益になるか、不確定ではありますが、現在、国で検討されている中で、それぞれの分野において影響が出ないような有効な方策が示されることを期待しているところであります。

次に、食と農林漁業の再生推進本部の動向を見守るとの見解であったが、政府のいう開国と農業再生の両立が可能かどうかということですが、政府は2月26日、さいたま市において対話集会、開国フォーラムを開催し、自由貿易促進に関する説明を行うとともに、食と農林漁業の再生を図ることや世界で活躍できる人材を育てること等を課題とし、有識者による討論会を行いました。このフォーラムは、今後全国8都市で随時開催する予定であり、ここでの意見を踏まえまして再生実現会議で検討することとしております。今後は、再生実現会議が策定する基本方針により安定した農業経営策などが示された後にTPP協議へ参加すると思われまますので、日本の農業は守られるものと期待しております。

なお、本市といたしましては、基本方針に沿って策定される個々の支援策について推進して

まいりたいと考えております。

次に、国保についてであります。地方税の回収機構が全国的に設置されていますが、本市への影響についてということなのですが、地方税の回収機構として、本県では平成19年度より千葉県滞納整理推進機構が設置されております。この推進機構は、主に市県民税の滞納整理を強化するとともに、市町村職員の滞納整理技術の向上を目的として設置されているものであり、本市の滞納整理におきましても、本制度を十分活用して財産調査、納税交渉、差し押さえ等を重点的に行うことができました。

次に、千葉県の国保財政安定化等支援方針に対する市町村の意見を求められているが、本市はどのような見解かということなのですが、国保広域化に関する千葉県の取り組み状況ですが、国民健康保険法第68条の2に基づく広域化等支援方針として、県内市町村と県で組織する千葉県市町村広域化等連携会議により検討を重ね、各市町村の意見を聞いた上で12月27日に千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針が策定されたところでございます。本支援方針は可能な事業から順次策定していくこととなっており、まず今回の内容としては、千葉県市町村国保の現況と将来の見通し、次に、今後の広域的な事業運営のための保険事務や医療費適正化対策の共同実施など必要な項目の例示をしたものであり、その具体的な施策は今後国における国保広域化の法改正を見きわめて市町村と意見調整の上、策定していくこととされています。本市といたしましては、国、県の動向を注視し、今後の意見照会を受け判断してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

地域産業経済振興につきまして、新たな助成制度の創設として小規模工事登録制度など予算のかからない支援制度を検討する考えはあるのかという御質問でございます。小規模工事登録制度につきましては、全国で400余り、千葉県内では17市町村が登録制度を実施しております。本市におきましては、現在、登録制度については実施しておりませんが、それぞれの部署で発生する小規模な工事や修繕など、できるだけ地元業者に受注の機会を与えております。今後につきましては、他市の状況を見きわめながら調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

(総務部長 松本文雄君登壇)

○総務部長(松本文雄君) 総務部所管にかかわります飯尾議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、自治体労働の職場状況について、非正規の方の本市における状況についての御質問がございました。本市の職場状況につきましては、他の自治体と同様に、財政健全化や行財政改革推進の必要性から正規職員の削減などが進められて、これに伴い臨時・非常勤などの非正規雇用の職員が増加してきたところでございます。職員につきましては、平成22年4月1日現在の正職員622名、臨時・非常勤職員が202名となっております。本市の職種ごとの状況でございますが、保育士では139名中67名が非常勤ということで48%、幼稚園教諭では28名中13名で約46%、一般事務職では378名中21名で約6%となっております。

なお、臨時・非常勤職員につきましては、正規職員の補完的な業務に従事しているという状況でございます。今後も計画的な職員採用を行い、保育士の場合、正職と臨時職員との割合が県内類似団体の平均程度、これはおおむね正規職員が60%、非正規職員が40%でございますので、このようになるように努めてまいりたいと思います。

ちなみに、保育士の場合、茂原市では正職員52%、臨時職員が48%ということは今申し上げたんですが、これをできるだけ6対4の割合で持っていきたいなというふうに思っております。あと、県内で多いところを見ますと、袖ヶ浦市で臨時職員が67%を占めていたり、山武市で51%占めていたりということもございます。

次に、人事評価制度について、この制度に対する見解に変化があったのか、また導入の方向性についてという御質問がございました。人事評価制度につきましては、職員一人一人の職務意欲を向上させ、意識改革と能力開発を図るために必要と考えております。現在、能力評価と業績評価からなる人事評価制度の導入に向けて検討しておりますが、既に導入している団体において、公正公平な評価の確保の観点から見直しを検討している状況がございましたので、他の団体の動向を見きわめながら職員の十分な理解と客観的で公平・公正な評価ができるよう調査研究し、試行的に実施しながら円滑な制度導入を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(常泉健一君) 企画財政部長 平野貞夫君。

(企画財政部長 平野貞夫君登壇)

○企画財政部長(平野貞夫君) 企画財政部所管にかかわります国民健康保険税の滞納処分の状況についてお答え申し上げます。平成21年度の国民健康保険税の滞納処分における差し押さ

え件数は572件、差し押さえ税額は4億2726万2000円となっております。差し押さえの対象となる財産は、不動産、預貯金等であり、滞納原因といたしましては、借入金等の返済が優先され、税金が後回しになってしまうということなどがあります。

なお、滞納整理は税の公平性の観点からも行っており、リストラや病気等による収入源など正当な理由により納付が困難な滞納者につきましては、納税相談により徴収猶予等を行っております。また、滞納処分は財産調査を行い、差し押さえが可能であれば実施し、差し押さえ財産がない場合や生活困窮であれば、法に基づき執行停止をしております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

国保税が高額だが、本市でできる改善の方策についての御質問でございますが、本市の国民健康保険税が県内で高い水準にあるということは認識をしております、国保財政の安定化のため、あらゆる施策を講じております。その方策といたしましては、歳入面では、国または千葉県に財政安定化のための施策を講じていただけるよう引き続き要望してまいります。また、歳出面では、医療費高騰の抑制のためには疾病の予防、早期発見が重要であり、健康診査や人間ドックの受診啓発を引き続き実施してまいります。

なお、医療機関にかかった場合の医療費削減としては、薬を先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることは効果的と考えておりますので、ジェネリック医薬品を利用した場合の効果などをPRしていく必要があると感じております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

初めに、ALTについて、英語教諭とALTが意見を交わすと労働者派遣法違反となるような業務委託は問題ではないのか、現場の状況を把握しているのかという御質問についてお答えをいたします。教育委員会としましては、学校と連絡を取り合い状況の把握に努めております。茂原市ではALTを業務委託により雇用しており、この場合、ALTに対する業務命令は受託会社が行うこととなり、直接教育委員会や学校が行うことはできません。授業にあたり、小学校においては遅くとも授業の2日前までに、また中学校においては配置日の1週間前までにスケジュールレッスンプランの表を作成し、会社あてに提出するよう指示しております。提出する計画表において、どの部分をALTに担当させるのか、どんな内容を任せるのかを明確にし、

A L Tが業務委託により授業を円滑に遂行できるような体制をとっております。その中で問題があれば直接学校が会社に指摘し、改善等を図っております。また、A L Tが病気などで休む場合、代替の先生を派遣していただいております。会社によりA L Tに対する研修も行われており、A L Tの質についても保たれております。茂原市としましては、このような現状から、業務委託においては質の高いA L Tの確保、A L Tの労務管理を含めたサポート体制が図れるという利点があると認識しております。

次に、学校給食について、民営化が行われて1年近くたったが、その後の労働現場の把握や教育的見地からの優位性など検証は進んでいるのかという御質問についてお答えをいたします。調理に携わる従業員の採用、職場での人員配置、給食を調理する際の作業動線、その他福利厚生も含めて従業員の職場待遇についての決定権は当然のことながら株式会社東洋食品が保持するものでありますが、従業員や食材に対する衛生管理等は毎日の日報で報告を受け、その都度作業状態を確認しております。

なお、民間に委託はいたしました。提供している給食については、その食材や味つけ、調理の手法等の内容は継続性が求められるものと認識をしており、引き続いて栄養のある安全でおいしい給食を提供するという使命を果していくことが重要であると考えております。そのため、直接共同調理場を訪問し試食を行ったり、小中学校の教職員を対象にアンケートを実施するなど検証を進めております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、再質問させていただきます。

大企業の行動原理は、規制がなければぎりぎりまで利益第一で突き進むという、この新自由主義的な傾向がますます強くなりました。ここでの最大の問題は、そういう中で生み出される貧困と格差であります。こうした中でどう産業を活性化し税収を上げていくか、これを問題にしたかったわけですが、大企業を誘致して補助金を出しても税収が上がらないのははっきりしてきました。先進国の中で国民が唯一貧しくなった国が日本であります。だれが作り出してきたのか。その大もとには異常な財界、大企業優遇政策をただせない、こういう政治があるわけですね。今、不景気打開策が必要なのは論をまたないところであります。しかし、どういう方向性でやるかが問題です。福祉の充実が急務ですけれども、産業政策としては地元の業者に仕事をつくり、地域経済の循環の輪をつくる、自治体はそのきっかけをつくることではないでしょうか。持続的な地域経済発展には不可欠であると思っております。そういう意味で、住宅リフォーム促進事業を提案してきました。聞くところによりますと、長生村、一宮町でも新年度か

ら実施といいます。付近の町村の動向を見よう、こういうことであつたらやっていただければいいんじゃないかと私は思うんですが、付近町村の議員からもこうして言われております。ぜひ茂原でもやってほしい。経済効果は大きいはずです。なぜ茂原でできない、こうして詰め寄られるわけです。そして、今回は小規模工事登録について伺ったところであります。今、商工予算でも大きな割合を占める補助金を受け取っている企業がどういう行動をしているのか、景気の動向にあわせて派遣社員を生産の調整弁にするとか、特にここでは対象でありましたIPSアルファテクノロジーはパナソニックへの経営移譲を行って、本社の移転に伴う技術者の移転、つまりこの茂原から技術と人材の流出が起きました。それに伴う従業員の入れ替えで160人がやめた、これは先ほど申し上げたとおりです。同時に社員の移籍もあり、賃金カットも行われた。こうした会社に今まで企業立地促進にかかわる多額の補助金が支払われてきた。金だけもらって地域に還元しない、責任放棄ではないですか。

では、伺いますが、財政難を理由に貧弱な中小企業対策はそのままにして、また、中小企業に対する新規の事業はやらないと、こういうことであれば、パナソニックに対する補助金の今回の増額ですが、条例で定めた約束であるから履行するんだという理屈では通らないんじゃないでしょうか。

そこで、こうしたえこひいきとも言えることに整合性があるのかとさっき伺ったわけなんですけれども、ちょっと納得のいった答えがなかったような気がします。仮に整合性があるとするならば、いま一度、税収、雇用確保、地域活性化の方面での納得のいく説明をいただきたい、こう思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

次のグローバル化に関する件ですが、TPP協定参加によりまして、農水省試算でも食料自給率は13%に下落、関連産業含めて350万人の雇用が失われるというのが政府の試算からも明らかであります。市の農政課の試算によりますと、米の生産は6%しか残らない、乳牛は全滅、影響が不明な野菜などを考えればもっと多くの損失があると思いますが、農業生産額の減少が約27億、これは一般会計の1割にもなります。失われる雇用は私の大ざっぱな計算でも2600人以上となります。ただし、これらは何もなかった場合であります。

ところで、農水省の2007年の発表でございますが、オーストラリアやアメリカと比較した計算で、規模拡大での国際競争力強化、これでの農業再生は不可能との結論を出しています。それなのに食と農林水産業の再生推進本部は、開国と再生は可能との幻想をふりまいております。政府が認めたことに対して責任を持ってないわけです。

政府は、昨年3月の閣議決定で自給率を40%から50%への引き上げを決めているはずであり

ます。1年もたたないうちに自給率の引き下げがほぼ間違いない政策にのめり込もうとしているわけです。国民も、多少高くても国産のものが食べたい、こういう人が9割を超えているのが現状です。自給率引き上げというみずからの公約と国民的合意に真っ向から反する政府の政策は許されないことを告発しておかなければなりません。しかし、政府は再生推進本部の論議を踏まえて6月には結論を出すとしています。一体どういう再生方法なのでしょうか。あくまでも政府方針が規模拡大なら本市ではどう対処するのか、耕作放棄地の解消ならどうやって進めるのか、輸出の拡大ならどう生産を上げるのか、企業の参入を図るのならどう具体策を練るのか、6月はもうすぐであります。雇用関連も含めて具体的な想定が必要ではないでしょうか。これを伺います。

次に、自治体労働についてです。以前、本市の非常勤職員の増加について伺ったことがありますが、そのとき臨時・非常勤が多い理由に、選挙など一時的に人員が必要な場合があり、そうなっている、こういう御説明をいただきました。実際は大分違うようです。現に、保育所職員の非常勤化、これは異常な状態だと思います。最近、新しい公共という言葉がはやっておりまして、自治体業務を市民が支えると称して低賃金のボランティアが担ったりすることが増えてまいりました。真新しい言葉の裏にある本質は、公的責任の放棄以外の何者でもないと思います。公務の現場にも相当な低賃金で働かざるを得ない人が増えてきたのをいいことに、非常に劣悪な賃金体系で働いている職員がいらっしゃるはずですよ。働いても飯が食えない、そういう状況は許されないことです。収入だけではありません。安定性も担保されねばなりません。人間を大事にしない自治体に人が集まるはずがないと思います。官製ワーキングプアの創出を自治体が率先してやっていたのでは、とても不景気打開にはなりません。庶民の懐を温めない政策では税収も上がってこないのではないのでしょうか。本市の非常勤職員の給与体系はどのようなのでしょうか。その人たちは非常勤という身分に満足して働いているのでしょうか、現状を伺います。

さて、今、官民あわせて非正規雇用者は3人に1人、若者、女性では2人に1人となりました。人間の使い捨てが横行するようになって久しい気がします。世の中がすさんでくると公務員の窓口、また電話口など、住民接点でのトラブルも多発してくるということでありましょう。人間が大事にされない中で、公務労働者は民間と競わされてさまざまな不安も増幅される。その結果、メンタルケアの必要もさげられるようになりました。こうしたことの原因に、やはり成果主義の横行があります。究極的な自己責任論の結晶とも言うべきものであります。公務労働への業績評価、こういう制度、この成果主義の持ち込みで本当に成果が期待できる、こう思



いますか。この見解を伺います。

さて、次に、国保でございます。国保の本来の問題点は、保険が社会保障であるという原点を忘れての応益負担の考え方の横行で、保険あって医療なしの状況が作り出されていることでもあります。これに加えて、広域化でさらに条件がひどくなりそうです。国保広域化でさらに見過ごせない重大な問題があります。国から昨年5月発せられた通達で、この中での2つの大号令はひどいものであります。1つは、一般会計からの繰り入れはだめということと、もう一つは、取り立ての強化をするというものであります。被保険者からしてみれば、こんな過酷なことはないと思いますので、これについて何点か伺います。

先ほど伺いました滞納処分は、時間をかけながら取り立て強化が進んできた結果ではないでしょうか。ほかの自治体と比べて差し押さえが多いようですけれども、徐々に強化されてきたのか、ここ何年かの状況を説明していただきたいと思います。過酷な取り立てとなっていないでしょうか。事件になってからでは遅いと思います。

次に、これは国保の事務取扱窓口と収納窓口が違う、こういうことが差し押さえ件数の多さに影響している、厳しさを助長している、こういうことであるのかどうか、この影響について見解を伺いたいと思います。

さて、次に、教育でございます。ALTについてですが、そもそもちゃんとした制度なら業務委託の教員、正式な教員ではないのかもしれませんが、教育者の受け入れということなど、おかしい話と言わなければならないと思います。ほかの教科の教員は、学校を出て難しい試験でようやく採用される、こういう過酷な試練を乗り越えてきた人々であります。ALTについては、国や県はただやれというだけでまともなサポートもないのでしょうか。結果として、安いプラン、安上がりな教師を業務委託で仕入れてくることになっているというのが現状だと思います。また、委託会社に任せておけば大丈夫との見解のようですけれども、これは非常に無責任ではないですか。金で買う教育プランとは一体どういうものなのでしょう。学校の教育現場は常に動いております。臨機応変な先生と助手のコミュニケーションが絶対に必要であると思います。授業遂行についての体制についても述べていただきましたけれども、とても現実的であるとは思えません。現場の教師でも、教師も現場での打ち合わせは必要、こう言っています。なければ、やっぱりおかしいですね。そもそも違法性が問われる制度自体がおかしいと思いませんか。少し長い目を見て、ALT養成の体制を整えながら直接雇用にする考えというのはないのでしょうか。それでこそ責任ある教育というものではないのでしょうか。

さて、次、公務の民営化です。学校給食の民営化で経費面の節減という成果はたびたび聞い

てきました。設備は変わらないのですから、削られたのは人件費が大部分だと思います。当初、よりよい給食を目指すということで盛んに宣伝されていたはずですが、教育的見地からして何がよりよくなったのか、それをお聞きしたつもりなんです。ただ単に栄養素の固まりであるところの食物を合理的なシステムで供給する、こういうことでは確かに役割を果たしていますけれども、そういうことを聞いたのではありません。つくる人たちがどういう人か、待遇については、確かに委託してしまったんですから会社任せで仕方ないでしょう。でも、これで食育の理念ある教育と言えるのでしょうか。真の教育を目指すというならば、長期的に見て食育の理念が生かされる、最も生かされやすい自校方式に変えるべきだと思いますが、どうでしょうか。

ここまで伺いまして、2番目の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 産業についてであります。パナソニックに対する補助金について納得のいく説明をいただきたいということですが、前にも何度もしておりますけれども、企業立地促進奨励金につきましては、株式会社IPSアルファテクノロジーからパナソニック液晶ディスプレイ株式会社へ昨年の10月に地位の承継がなされたことから、本年度から同社へ奨励金を交付いたします。また、平成23年度予算額につきましては、今後の企業誘致に影響を及ぼすことのないよう条例に基づきまして3億円を計上いたしたところであります。

なお、同社の操業がもたらしている効果は、本市の税収及び雇用の確保はもとより、飲食店や宿泊施設への利用者が増加するなどの相乗効果もあり、本地域の活性化に大変寄与しているものと考えております。

次に、TPPに関してありますが、種々の問題について具体的な想定が必要ではないかということなんですが、TPPに関します再質問ですが、食と農林漁業の再生実現会議では、農林漁業者をはじめとする有識者の意見を聞きながら、我が国農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応として5つの検討項目について協議中であり、ことし6月を目途に基本方針を決定し、その後に行動計画を策定する予定となっております。現在の農業を取り巻く環境は、米価をはじめとする農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や担い手不足など、TPP参加の是非にかかわらず大変厳しい状況下にあることから、抜本的な農業対策を図ってもらえることを期待しておるところであります。

なお、TPPは農業を含めて24分野の交渉が行われておりますので、今後作成される行動計画にはこれらについての具体的な対応策が示されるものと思われまますので、本市といたしまし

ては、それらの対応策に沿って進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 飯尾議員の再質問にお答え申し上げます。

自治体労働の職場状況の本市の非常勤職員の給与体系、その人たちは非常勤という身分に満足しているのかという御質問でございます。本市の非常勤職員の給与体系につきましては、その職員の勤務形態に応じまして月額制、日額制、時間額制により定めております。

なお、単価につきましては、正規職員の初任給額や県下の同職種の給与水準などを参考として決定しているところでございます。一般事務職や作業員、調理員等の職種では1時間あたり825円、保育士、幼稚園教諭では950円、保健師、看護師等では1000円を基本としております。現在の賃金額につきましては、資格の有無や人材確保の観点から、平成20年4月から引き上げの改定をしたものでございます。また、平成21年4月からは通勤費を支給することとし、待遇の改善を徐々にではございますが、図ってきているところでございます。

次に、職員が現在の身分に満足しているのかとの御質問でございますが、本市の臨時・非常勤職員においては、その年齢層もさまざまであり、中には正規職員への道を目指し採用試験を受験している職員の方もおられます。一方で、子育てや家庭の事情などからあえて臨時・非常勤を希望している方もおられます。すべての職員の方が満足しているとは言えないと思っておりますけれども、幅広い就労ニーズに対応しているものであるというふうに考えております。今後とも、臨時・非常勤の労働条件につきましては引き続き適正になるように、その運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、人事評価制度について、公務労働への業績評価制度という成果主義の持ち込みで本当に成果が期待できると思うのかという御質問がございました。勤務評価につきましては、地方公務員法に、任命権者は職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないということがございまして、法治主義の原則から、すべての自治体で行われているところだというふうに考えております。人事評価制度における業績評価は、単に職員の業績評価を目指しているものではなくて、職員がみずから設定した業務目標、自分なりに設定するわけでございますが、そういう業務目標の達成に向けて、自分みずから自己研鑽しながら努力するということが職員一人一人の士気を高めようという、そういう性質のものでございます。人材の育成に資することをねらいとしております。労働者を分断するとか、そういう趣旨ではございません。このことが行く行くは市民サービスの向上につな

がるものというふうに考えておりまして、本市の勤務評定制度につきましては飯尾議員おっしゃるような趣旨はございませんので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 国民健康保険税の滞納処分についてですけれども、ここ数年の滞納処分による差し押さえ件数は、平成20年度が375件、平成19年度が221件、平成18年度が144件となっております。滞納者につきましては、先ほど申し上げましたとおり、税の公平性の観点からも行っているものでありまして、差し押さえはその結果として増えているということでございます。差し押さえすることによりまして滞納者との接触の機会がつかれ、また、世帯の状況を把握することができます。そして、納税相談により自主的な納税につなげることができるということだというふうに思っております。

次に、取扱窓口と収納窓口が違うことは差し押さえ件数に影響するのかという御質問ですが、国民健康保険税の滞納整理は市税と同じ法令に基づいて行われておりますので、たとえ窓口が同じだとしても、市税と同等の扱いとなるものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、教育関係につきまして御答弁申し上げます。

最初に、ALTの関係でございますけれども、これにつきましては、議員御存じのとおり、ALTの導入につきましては生きた英語を学習すると、そういう観点から、英語を母国語とする方々を採用して行っているところでございます。その観点から、茂原市におきましては、直接雇用を平成元年当時から行っております。その中で反省を含めて今回の形態となったわけでございます。その反省といいますと、1点目として、病気、休暇等の代替講師がすぐに手当てできないと。また、中には、風土が違うという中で育っておりますので、直接先生が言ってもなかなか聞いていただけないと、そのようなこともあったそうであります。また、これは講師の質が悪いとか、そういうのを直接雇用したことによってすぐに変えることはできないとか、さまざまな問題があった中で、今回の形になったということでございます。そういう観点から、こういう形を今後も引き続きやっていきたいと考えているところであります。

また、労働者派遣法の関係でございますけれども、これについては抵触しないような対応を私どもは心がけて、また現場も心がけて実施しているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

また、先ほどの食育の関係で、教育的見地、食育の観点から今回の民営化の関係についてどうかという御質問でございますけれども、これについては、教育的見地というのはさまざまあ

と思うんですけれども、食育という観点から考えますと、4つの観点から検証することができますと考えております。1点目は栄養という点でございますけれども、従来どおりの栄養士が担当しており、問題はございません。また2点目、安心・安全という観点でございますけれども、これについては食材の洗浄等、衛生管理をより向上させております。3点目の地産地消という観点でございますけれども、市が食材を直接購入しておりますので、今後も地産地消の食材の購入に努めてまいりたいと考えております。4点目の習慣といいますか、慣習といいますか、これについては学校現場が受け持つ部分でございますので、委託とは直接関係がございません。以上の観点から、教育的見地と言われましたけれども、食育に関しては徐々に、少しずつでございますけれども、向上しているのが現状でございます。

また、自校方式に変えるべきとの御質問でございますけれども、現在、共同調理場が老朽化している状況でございます。将来的に改築が必ず必要となってくるところでございますけれども、その時点において、将来的な雇用形態、調理場のあり方についても検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、各項目に対して何点か伺ってまいります。

長引く不況の中で、どう地域経済を潤し、どうすれば市民生活の向上が図られるかを問題にしてきたところであります。今、かずさアカデミアパークに誘致されましたソーラーシリコンテクノロジーという会社、5年で1億5000万円の土地代免除ということ、県から援助を受けながら、社員19人に対して残業代未払金が約2500万円、さらに給与カットまで行われていると。17人の労働組合員に対する不当解雇を行った、こういうので今大問題になっております。日本航空の問題も中央で騒がれております。これは何も経営者がたまたま冷酷な人間であったかどうかというのは別問題なんです、先ほども述べましたように、これは新自由主義的な企業の行動原理がそうさせたものではないか。ここ20年ぐらいで企業の性質が大きく変わったと、義理も人情もない大変冷たい会社になってきたと。だれが経営者になろうと、これは法的な規制がない限り、どんな会社がこようと同じ問題を引き起こす、こういうことをよく見てほしいと思います。特定の大企業優遇とか、多額の税金を使っただけの呼び込み型の企業誘致はここだけでなく日本中で破綻しているとさっき述べましたけれども、少なくとも税の使い方が不公平じゃないか。私が先ほど問題にいたしましたのは、大企業に優遇しておいて中小企業には何もできない、この整合性はということかということをお伺いしたのであって、これについてのお答

えがない。何で大企業ばかり、中小に対して大して金もかからないのに何もしないのかという話なんですけれども、そういうことなんです。

T P Pの話なんですけれども、だれが推進してきて、だれが利益を上げて、だれが大変な目に遭うのかが見えてきたと思うんです。地場産業の振興でもグローバル化の中での自治体としての構えも日本中で変化が起こっています。いろいろな団体が反対している、いろいろな自治体が反対している。付近の市町村も変化している、なぜこの市は変わらないのか、今こそ地域産業おこしの抜本的な施策を実行すべきだと。そしてT P Pにはきっぱりと反対の姿勢を明確に示すべきではないですか。この点を伺います。

次に、自治体労働なんですけど、業績回復には人件費のカットと従業員の締めつけ、非正規雇用への置き換え、こういう民間的な悪い手法が公務の現場でも横行、これで浮いたお金を借金返済と企業誘致に使っている。こういう側面ではありますが、ないとは言えない。財政悪化を職員に押しつけるやり方で、これをまた自己責任で縛るといって、こういう管理方法がよくないのは改めるべきだと、こう私は言っているわけで、この辺は要望にしておきます。

国保についてなんですけど、制度的な限界、高すぎて払いきれないという切実な問題について、国のさらなる国民負担と取り立て強化の方向性が今明確になりました。こういうときに、その機構までつくって技術まで上げていくというんですから、相当なものです。こういうときに子供のためにこつこつと積み立ててきた学資保険まで差し押さえていた、こういう例が大阪にあります。法に基づいてやっていらっしゃるといふんだったら、こういう先走った例が何で出てくるのか。あとは、私もデータを持っているんですけれども茂原が他の市町村に比べて異常に多いのが、法に基づいて云々かんぬんという、その公平性がないような気がするんですが、この異常さというのは、この市だけが特別払えない気の毒な方が多すぎると、こういうことになるんでしょうか。

あと確認したいんですけれども、本市の差し押さえの内容なんですけれども、こういった学資保険とか子ども手当、年金の差し押さえなどに及んでいないか。先ほど不動産とか預貯金ということをおっしゃいましたけれども、本当に押さえちゃならないものまで押さええているんじゃないのかという、こういう心配が出てくるんですが、これについての見解を伺います。

あと教育なんですけど、教育の現場で違法性を問われるような施策が行われていること自体、これを問題にしているわけです。迷惑を被るのは子供と現場の教師。教育の外部委託は、その委託先で雇用されている職員、A L Tであれば多くは外国人だと思ってしまうんですが、この労働条件はよくないのが普通、これは今テレビでもやっていますけれども、それもそのはずで、外部委

託の動機が教育的配慮なしの経費削減というわけでありますから、当局はこの矛盾を認めて、質の高いALTの確保、サポート体制云々という、言葉上の方便を述べるんじゃないかと、行政がしっかり責任を持って自分でじっくり育てていくべきじゃないかと、こういうことを伺いたいんですが、本当にすぐどっかから買ってきちゃうというのはあまりにも安易じゃないですか。

最後になりますけれども、福祉切り捨て、財界、大企業優遇、開発優先、こういう国や県の言いなりになって、その下請けになっている、こういうふうになるのか。住民本意の政策に切り替える、これが今問われているところだと思います。住みよい茂原への転換の展望をそこにこそある、こういうことを述べさせていただきます、質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） パナソニックに助成する、中小企業へもやればいじゃないかということなんですけれども、企業立地の促進奨励金につきましては、条例で決めておりまして、それにのっとった形で対応せざるを得ないということでございます。したがって、パナソニックへの承継がなされたので払っていくということでございます。中小へはそういう条例がございません。

それから、TPPに関してなんですが、先ほども申し上げましたけれども、会議の意向を踏まえて対応していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思ひます。

私からは以上です。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 国保税の滞納処分に係る差し押さえの関係ですけれども、不動産、預貯金等に加えて、動産とか国保税の還付金とか給与とかという、そういう形で差し押さえ物件はございます。先走った例が見られるけれども、本市ではどうですかということなんです、差し押さえにあたりましては、市民生活に影響を及ぼさないと、そういうことを前提に財産調査をして行っておりますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思ひます。以上です。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど来話してございますように、英語の学習については、日本人といひますか、正規の英語の教師がいるわけでございます。その中でリスニングといひますか、生きた英語を学習する

ためにALTがいるということでございますので、逆に質が高くなってきていると認識しているところでございます。

また、違法性ということにつきましては、細心の注意を払って対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時16分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 関 好治議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 安全で安心して住める街づくり施策について
- ③ 都市土木行政について

#### 2. 中山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政運営について
- ② 茂原駅前通り地区土地区画整理事業について
- ③ にいはる工業団地について
- ④ ひめはるの里について

#### 3. 勝山颯郷議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 環境問題について
- ③ 道路行政について
- ④ 安全、安心の街づくりについて
- ⑤ 治水対策について

#### 4. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業について
- ② 自治体労働について



③ 国保について

④ 教育について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	20番	関 好 治 君
21番	早 野 公一郎 君	22番	三 枝 義 男 君
24番	市 原 健 二 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

19番 三 橋 弘 明 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一